

- 日程 6 報第 4 号 平成 29 年度吉野町土地開発公社決算及び事業報告について
- 日程 7 報第 5 号 平成 30 年度吉野町土地開発公社予算及び事業計画・資金計画について
- 日程 8 承第 1 号 吉野町税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて
- 日程 9 承第 2 号 平成 29 年度吉野町一般会計補正予算（第 7 号）の専決処分の承認を求めることについて
- 日程 10 承第 3 号 平成 29 年度吉野町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）の専決処分の承認を求めることについて
- 日程 11 議第 29 号 吉野町貸し農園の設置及び管理に関する条例を制定することについて
- 日程 12 議第 30 号 吉野町税条例の一部を改正することについて
- 日程 13 議第 31 号 吉野町学童保育事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正することについて
- 日程 14 議第 32 号 平成 30 年度吉野町一般会計補正予算（案）第 1 号について
- 日程 15 議第 33 号 動産の買入りに係る財産の取得について
- 日程 16 議第 34 号 動産の買入りに係る財産の取得について
- 日程 17 認第 1 号 平成 29 年度吉野町水道事業特別会計の剰余金処分及び決算の認定について
- 日程 18 発議第 2 号 吉野町議会の議員の定数を定める条例の一部を改正することについて
- 日程 19 一 般 質 問

11. 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

12. 議事の経過は次のとおり

野木議長

ただいまの出席議員総数は10名でございます。

定足数に達しておりますので、これより平成30年第2回吉野町議会定例会を開会をいたします。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程1 会議録署名議員の指名について。

会議規則第127条の規定により、議長より指名いたします。

7番 山本隆敏議員、8番 藪坂眞佐議員を指名をいたします。

日程2 会期の決定についてお諮りします。

本定例会は本日より13日までの8日間にいたしたいと思いますが、これに異議ございませんか。

(「異議なし」 の声あり)

異議なしと認めます。よって、本定例会は本日より13日までの8日間に決定をいたしました。

開会にあたり町長よりごあいさつをお願いいたします。北岡町長。

北岡町長

開会にあたりまして、ひとことごあいさつを申し上げます。

まずは平成30年第2回吉野町議会定例会を招集いたしましたところ、全員ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

今年は、季節の移り変わりが大変早くて、春の桜があつという間に終わってしまいました。そのまま早くて今、もう新緑も終わり梅雨の時期ということになってしまいました。

このまま、秋がきて、冬がきつと早く回転するのかと思っていたら、そうでもないみたいで、夏がずいぶん長くなるような話でございます。

先日、奈良気象台の台長が来られまして、いきなり台風が発生して、梅雨前線を刺激して、大変な雨になりますよ、というような話もされておりました。

今年も、充分災害には気をつけていきたいなと思っているところでございます。

さて、本定例会におきまして、私どもから、報告案件が4件、承認案件が3件、条例の制定・改正が3件、そして補正予算が1件、動産の買入りに係る財産の取得が2件、そして、決算認定が1件でございます。慎重な審議をよろしくお願い申し上げます。

この機会に、3月の定例会以降の行政報告をさせていただきます。たくさんございますので、かなり端折ってまいります。

3月4日「日本遺産吉野公開シンポジウム」ということで、日本遺産が2年目を終わるにあたりましてのシンポジウムを、東吉野村で開催いたしました。大変内容の濃いシンポジウムでございました。

8日「教育振興審議会提言書提出」ということで、これは小中一環教育に関する提言書をいただきました。これをもちまして、教育委員会のほうから8月中には、ある程度の基本計画・基本方針を発表されるということでございます。

11日「自衛隊入隊・入校激励会」ということで、毎年開催されますが、今年は3名の方が吉野町から入隊ということなので、激励に行ってまいりました。

17日「木の子文庫イベント（春のえがおみつけまつり）」というところで、三茶屋見附におきまして、木の子文庫さんがイベントをされました。町内外からたくさんのお母さん方、あるいはお子さん方が集まって、大変にぎやかないいイベントをされておりました。

20日「吉野山ロープウェイ運休に伴う記者会見」ということで、ご存知のとおり、吉野大峯ケーブルの運行しますロープウェイが、今年の春も運行できないということを発表を受けまして、町がどう対応するかというような記者会見をさせていただきました。

24日「よしの丸フェス」ということで、これは上市の丸産業さんが所有されますビルを使っの、活性化提案事業でございました。今後の使い道を非常に期待するところでございます。

25日「飯貝桜まつり」。これは、吉野川の左岸をきれいにしていこう、という飯貝の方々の催しが「桜まつり」という形で開催されました。地道な努力で本当に左岸が年々きれいになっていくことを喜んでおります。

同日「吉野アニメ聖地巡礼フェスタ」ということで、漫画「咲～Saki」でや

ってますことが、ずっと続いております。根強いファンがいらっしやいまして、そのイベントを開催したところでございます。

4月4日「後醍醐天皇即位700年献茶式」ということで、これは今年大阪の団体さんがヘリコプターを使ったツアーをお試しされました。その一環で、後醍醐天皇即位700年という献茶式を開催されました。お茶会をずっとされて、これがこれからの吉野山の観光にも、非常にいいアイデアかなと思って、この先を楽しみにしております。

4月9日「ベトナムフートー省中学生との交流」ということで、これ何年か続けて、ベトナムの中学生と吉野町の中学生との交流ができないかと。ベトナムの方々の元気を何とか我々にも与えられないかというふうなことで、やっておりまして、今年、フートー省から15名の中学生を迎えることができました。吉野中学校での交流等、大変刺激的なイベントができたと思っております、本年度末には吉野中学校の生徒さんがベトナムへ伺うことになっております。

10日「奈良県立吉野高等学校 平成30年度入学式」ということで、これも吉野中学校から今年は3名の方が入学されましたので、その入学のお祝いに伺いました。

4月14日「桜まつり2018」と書いてございますが、これは東京の上野公園でAUN Jクラシックオーケストラ等が主になります「桜まつり」でございました。この席で、AUN Jのグループ4グループの方々に観光大使として、和楽器を演奏されるグループですので、吉野の桜のPRもお願いした観光大使を委嘱させていただきました。

15日「上市消防団第2分団消防ポンプ車入魂式」同じく「吉野消防団第6分団消防ポンプ車入魂式」ということで、同日に2台のポンプ車の入魂式を行いました。

17日「楠公さん大河ドラマ誘致協議会」ということで、これは河内長野市が中心になって、そういう協議会を始められました。大阪府のいくつかの市町村と、大阪府以外では吉野町と神戸市ということで始まりました。大河ドラマができればいいなと思っております。

25日・26日「映画Vision 試写会・完成報告会」が東京で行われました。東京

目黒の雅叙園で、非常に立派な報告会をしていただきました。これで映画が大ヒットできればいいなと思っております。

続きまして、5月12日「八女市大藤植樹式」がございました。八女市からいただきました大藤を、植樹をあらためて金峯山寺の境内で行われました。

続きまして「ムジークフェスト 金峯山寺蔵王堂」で、今年はムジークフェストが南部のほうでも行われ、特に金峯山寺さんで行われました。内容が非常にいい演奏でございましたんですが、なかなか周知徹底ができなかったのか、参加者が少なかったのが非常に残念でございますが、ぜひこのムジークフェストの催しをずっとこれからも、南部でも続けてもらいたいなと思うところでございます。

5月15日「史跡宮滝遺跡第69次発掘調査等記者発表」ということで、宮滝の地「吉野離宮」と我々はずっと信じておりましたが、本当に大極殿に匹敵するような建物が発見されたということで、これで、宮滝の地に「吉野離宮」「吉野宮」があったことが、はっきりと確立したということでございます。今後、この遺跡の公園をどう整備していくか、皆さん方にどう見ていただけるかということが大きな課題でございますが、吉野町に住んでいるものとして、非常にふるさとに対する誇りがあらためて持てることができまして、大変喜んでおります。

5月20日「全国縦断チャリティー祭り in 津風呂湖」ということで、全国8箇所で開催されるチャリティーのつり祭りをされておる団体がございますが、これが今回、関西地区の開催は、今年から津風呂湖で行うということで、チャリティー祭り、100人を超える方々の参加がございました。

24日「フエ省友好協会表敬訪問」ということで、ベトナムとのお付き合いは、今、フートー省並びに南のほうで木材関係のお付き合いをホーチミンを中心にやらせていただいているところでございますが、ベトナム中央部フエ、世界遺産で有名なところでございますが、こちらのかたの友好協会がこられました。フエは非常に日本人、日本語が大好きだということなので、こちらとの友好的な関係もこれからも作っていけるかなと楽しみにしております。

28日「キックオフフォーラム～高校と地場産業の人材育成と終結による吉野創生へ～」というところで、吉野高校を中心といたしまして、人材育成にかかるフォーラムを開催いたしました。これはこれから続けてまいります、本当に地域お

こし、地域をどうするかということは人材の育成にかかっておりまして、非常に成果を期待する事業でございます。

29日「国栖地区自治協議会 平成30年度 定例総会」ということで参加させていただきました。これは、国栖の旧幼稚園を改装いたしまして、非常に立派な建物ができております。また、体育館の耐震もできまして、こちらも整備させていただきました。それを見に行きがてら総会に参加させていただきました。自治協議会として本当にまとまった、いい事業をどんどん展開されています。他の地区の見本になるように頑張っていたきたいと思います。と思っております。

6月1日「奈良県知事・町長との面談」とのことで、実は昨日、知事と同行いたしまして、環境省のほうへ吉野山の交通問題等のお願いに、ご相談に伺ったところでございます。これはまた後ほど、一般質問等でお話していただけたと思いますので、その場で紹介したいなと思っております。

6月2日「さくらんぼ拾い」。これは読売新聞さんがずっと提唱されておられて、吉野の桜を守る会、10年たったのでそろそろ地元でのお願いをしたいということで、事務局を読売新聞から吉野山保勝会のほうに移しまして、そちらを中心にして開催した「さくらんぼ拾い」でございます。本当にたくさんの方が参加していただきました。桜に対する思いをあらためて強くしたところでございます。

以上、長くなりましたが行政報告とさせていただきます。

あらためまして、慎重審議をお願い申し上げまして、私のあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

野木議長

ありがとうございました。

日程3 議長の諸報告に入ります。

会議規則第128条第1項ただし書きの規定により、閉会中の議員派遣の報告書を別紙のとおり提出しておりますので、ご覧の上ご了承願います。

日程4 報第2号「平成29年度吉野町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告に

ついて」を議案として上程し、議案は事務局が朗読いたします。

(事 務 局 朗 読)

説明を求めます。奥出参事。

奥出総務
参事

失礼します。

報第2号につきまして、説明させていただきます。

1枚おめくりいただきまして、繰越明許費の繰越計算書でございます。

第2款「総務費」の第1項「総務管理費」「学校跡地施設整備事業」から、第10款「災害復旧費」第2項「農林水産施設災害復旧費」の「現年単独農林水産施設災害復旧事業」まで、計11事業におきまして、翌年度繰越額2億5,844万4千円でございます。

尚、この財源内訳につきましては、国費7,546万8千円、町債1億3,960万円、一般財源4,337万6千円でございます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

野木議長

質疑を求めます。

(「 質 疑 な し 」 の声あり)

本件につきましては、報告にとどめます。

日程5 報第3号「平成29年度吉野町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について」を議案として上程し、議案は事務局が朗読いたします。

(事 務 局 朗 読)

説明を求めます。奥田参事。

奥田暮らし環境参事

報第3号についてご説明申し上げます。

1枚めくっていただきまして、平成29年度吉野町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書を御覧いただきたいと思います。

事業名としましては、公共下水道建設事業でございます。翌年度に繰越する額につきましては、1,690万円でございます。

財源の内訳につきましては、国費が 750 万円、町債 740 万円、その他繰入金が 200 万円でございます。

この工事の概要でございますが、公共下水道の工事でございます。場所につきましては、吉野町吉野山地内、近鉄吉野駅前でございます。工事延長は 156.5 メートル。内容としましては、管布設工、人孔設置工、宅内枡設置工の内容となっております。以上でございます。よろしく申し上げます。

野木議長

質疑を求めます。

(「 質 疑 な し 」 の声あり)

本件につきましては、報告にとどめます。

日程 6 報第 4 号「平成 29 年度吉野町土地開発公社決算及び事業報告について」を議案として上程し、議案の朗読を省略して、直ちに説明を求めます。奥出参事。

奥出総務
参事

報第 4 号につきまして、説明させていただきます。

平成 29 年度吉野町土地開発公社決算及び事業報告でございます。

1 枚おめくりいただきまして、収支決算書でございます。

収益的収入及び支出でございますが、収入につきましては、定期預金利息の 500 円。支出につきましては、0 円でございます。

また、資本的収入及び支出でございますが、収入は 0 円で、支出は 2 万 6,190 円となっております。これにつきましては、土地開発基金からの借入金の利息でございます。

尚、資本的収入が支出に対して不足する額につきましては、過年度内部留保資金で補填したところでございます。

また、この決算書につきましては、5 月 16 日に監査を終えておりますので、その旨も併せて報告させていただきます。

また、事業につきましては、29 年度においては土地の先行取得等はございませんでしたので、土地等の変更はございません。

以上でございます。よろしく申し上げます。

野木議長

質疑を求めます。

本件につきましては、報告にとどめます。

日程7 報第5号「平成30年度吉野町土地開発公社予算及び事業計画・資金計画について」を議案として上程し、議案の朗読を省略して、直ちに説明を求めます。奥出参事。

奥出総務
参事

報第5号につきまして、説明させていただきます。

平成30年度吉野町土地開発公社の予算書でございます。

1枚おめくりいただきまして、第2条で収益的収入及び支出でございます。いずれも、収入支出とも42万円を定めております。

また、第3条で資本的収入及び支出でございますが、これにつきましては、現在のところ先行取得の予定はございませんが、もし、先行取得する必要があった場合ということで資本的収入1,100万円、支出につきましては1,105万4千円というところで定めさせてもらっております。

また、この資本的収入が支出に不足する額につきましては、過年度内部留保資金で補填するというところでございます。

また、長期借入金につきましては、1,100万円を借入限度額として、定めておるところでございます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

野木議長

質疑を求めます。

(「 質 疑 な し 」 の声あり)

本件につきましては、報告にとどめます。

日程8 承第1号「吉野町税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて」を議案として上程し、議案は事務局が朗読いたします。

(事 務 局 朗 読)

説明を求めます。奥出参事。

奥出総務
参事

承第1号につきまして、説明させていただきます。

吉野町税条例の一部を改正することを、専決処分をさせていただいたものでございます。

改正の概要につきましては、法人町民税の税額控除について規定したものです。また、固定資産税にかかる課税標準の特例措置を定めた、いわゆる「わがまち特例」につきまして規定したものでございます。また、固定資産税評価替えに対する各種措置の期限延長、並びに適用条文の変更、及び字句の改正を行ったものでございます。

施行日につきましては、平成30年4月1日でございます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

野木議長

質疑を求めます。

意見を求めます。

(「 意 見 な し 」 の声あり)

お諮りします。本件を報告のとおり承認することに異議ございませんか。

(「 異 議 な し 」 の声あり)

異議なしと認めます。よって本件は報告のとおり承認することに決定いたしました。

日程9 承第2号「平成29年度吉野町一般会計補正予算(第7号)の専決処分の承認を求めることについて」を議案として上程し、議案は事務局が朗読いたします。

(事 務 局 朗 読)

説明を求めます。奥出参事。

奥出総務
参事

承第2号につきまして、説明させていただきます。

平成29年度の一般会計補正予算(第7号)を専決処分させていただいたもの

でございます。

補正予算書の1ページを御覧いただきたいと思います。

第1条で歳入歳出予算の補正ということで、既定の歳入歳出の総額に、歳入歳出それぞれ5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ62億4,655万円とするものでございます。

補正の内容につきましては、ページを送っていただきまして、歳出の16・17ページをお願いします。

歳出でございます。

第7款「土木費」の第5項「下水道費」第1目「下水道費」の農業集落排水特別会計繰出金5千円の増額補正でございます。

以上でございます。よろしくをお願いします。

野木議長

質疑を求めます。

(「 質 疑 な し 」 の声あり)

意見を求めます。

お諮りします。本件を報告のとおり承認することに異議ございませんか。

(「 異 議 な し 」 の声あり)

異議なしと認めます。よって本件は報告のとおり承認することに決定いたしました。

日程10 承第3号「平成29年度吉野町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)の専決処分の承認を求めることについて」を議案として上程し、議案は事務局が朗読いたします。

(事 務 局 朗 読)

説明を求めます。奥田参事。

奥田暮らし環境参事

承第3号について、ご説明を申し上げます。

平成29年度吉野町農業集落排水事業特別会計補正予算書(第1号)を御覧ください。

1 ページを見ていただきまして、第 1 条でございます。

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 5 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3,390 万 5 千円とするものでございます。

1 枚めくっていただきまして、補正の内容でございます。

繰入金 5 千円。一般会計からの繰入金でございます。

歳出につきましては、公債費 5 千円でございます。この、公債費。長期債償還利息の端数処理に伴う不足分が生じたため、専決させていただいたところでございます。

ご審議のほど、よろしく願いいたします。

野木議長

質疑を求めます。

藪坂議員。

藪坂議員

すみません。初歩的な質問で申し訳ないんですけども、先ほど一般会計から 5 千円を支出して、その受けがこちらの集落排水ということで、しかも、その内容が長期債償還利子であるということ。それから、決裁が 3 月 19 日であるということ、なぜ、たったの 5 千円の長期債の利子って最初に予測できるんじゃないか。3 月議会で充分いけるんじゃないかっていう風に思ったんです。

なぜかといいますと、62 億の予算に対して云々ということで、承第 2 号もそうですけども、承第 3 号もこれだけの書類を作って、大変な労力がいってるけど、中身的にはもっと省略というか、時期も含めて、3 月議会に間に合わせる事ができるんじゃないか。また、こんなたいそうにせんでも、流用のできる、そのなかで、流用というのが不可能だったんだろうかという。素朴なお尋ねですが、よろしく願いします。

野木議長

奥出参事。

奥出総務

失礼します。

参事

まず、今のお話のなかで、流用という話がございました。流用につきましては、

各款を超えての流用というのは認められておりませんので、補正予算にゆだねるしかないというところでございます。

また、利息につきまして、予算計上時の計算の式がございますねけれども、それで計算して、四捨五入の端数の処理をした数字と、最終的に3月の最終の償還日が議会よりも後でございますので、そのときに実際に請求が来た金額との差異がございましたので5千円を補正させていただいたところでございます。

野木議長

よろしいですか。

藪坂議員

はい。

野木議長

他に質疑を求めます。

(「 質 疑 な し 」 の声あり)

意見を求めます。

お諮りします。本件を報告のとおり承認することに異議ございませんか。

(「 異 議 な し 」 の声あり)

異議なしと認めます。よって本件は、報告のとおり承認することに決定いたしました。

日程 11 議第 29 号「吉野町貸し農園の設置及び管理に関する条例を制定することについて」を議案として上程し、議案は事務局が朗読いたします。

(事 務 局 朗 読)

説明を求めます。宮本参事。

宮本産業

失礼します。

観光参事

議第 29 号について、ご説明申し上げます。

今回提出させていただきました、条例案におきましては、現在説明させていただいております、吉野町貸し農園の設置及び管理に関し、必要な事項を定めさせていただくところでございます。

条例案について、ご説明申し上げます。

第1条でございます。農園設置に対しての必要性について定めるところでございます。

第2条におきましては、貸し農園の設置の目的を定めさせていただいております。

第3条におきましては、貸し農園の名称及び設置場所について定めさせていただいております。

第4条でございます。貸し農園の管理について定めさせていただいております。

ページをめくっていただきまして、第7条でございます。第7条におきましては貸し農園を使用していただける対象者につきまして、定めさせていただいております。

第8条におきましては、使用期間について、定めさせていただいております。

また、第9条におきましては、貸し農園の貸付区画及び利用料について、定めさせていただいたところでございます。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

野木議長

質疑を求めます。

お諮りします。本案を産業建設委員会に付託いたしたいと思いますが、異議ございませんか。

(「異議なし」 の声あり)

異議なしと認めます。よって、本案は産業建設委員会に付託することにいたします。

日程 12 議第 30 号「吉野町税条例の一部を改正することについて」を議案として上程し、議案は事務局が朗読いたします。

(事務局朗読)

説明を求めます。奥出参事。

奥出総務
参事

議第 30 号につきまして、説明させていただきます。

条例改正につきましては、今、提案理由にありましており、地方税法等の一部を改正する法律等の公布によるものでございます。

改正の概要でございますが、生産性向上特別措置法に関連する固定資産税の課税の特例について規定するものでございます。

この、法律に規定する設備を導入した場合には、固定資産税、償却資産でございますけれども、課税開始から 3 年間ゼロとするというふうに、定めるものでございます。

また、施行日につきましては、この生産性向上措置法の施行の日から施行するということで、法律につきましては、先日 5 月 23 日に公布されましたけれども、施行日はそこから 3 ヶ月を超えない範囲で定めるということになっておりますので、現時点では未定でございます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

野木議長

質疑を求めます。

上滝議員。

上滝議員

まあ、質疑っていうか、ちょっとお聞きしたいことがございます。

1 点目。償却資産税の限度額っていうのは、皆さんご存知かどうかわかりませんが、私は固定資産税のなかの土地家屋を含めて 100 万円と聞いております。なんで償却資産だけ 150 万円なのかという理由がわからなかったんで、ちょっとわかったら教えてください。以上。

野木議長

奥出参事。

奥出総務
参事

失礼します。

今、お話にありましており、土地につきましては 20 万円、建物につきましては 30 万円、償却資産につきましては 150 万円と定められておりますが、その差がある理由につきましては、今、手元に資料を持ち合わせていませんので、ま

た調べさせていただきます。

野木議長

上滝議員。

上滝議員

わかりました。

ただ、私、まだ理解できないのは、昔から今までですけれども、固定資産税の土地家屋含めて100万円以下は税の対象にならないというところを聞いておったんですけれども、今聞いておると土地が20万、家屋が30万。それが限度額なのかっていうのは、また委員会でお聞きしますんで、それまで調べていただきたいと思います。

ただ、参考にですけれども100万円で1.4の税率をかけますと、1万4千円になります。それが最低であるというふうに、私は理解しておるんですけれども、間違ったことを町民の皆さんにお話できませんので、しっかりと調べていただきたいと思います。ありがとうございました。

野木議長

奥出参事。ほんならそのように対応をお願いいたします。

お諮りします。本案を総務委員会に付託いたしたいと思いますが、異議ございませんか。

(「異議なし」 の声あり)

異議なしと認めます。よって、本案は総務委員会に付託することにいたします。

日程13 議第31号「吉野町学童保育事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正することについて」を議案として上程し、議案は事務局が朗読いたします。

(事務局朗読)

説明を求めます。芳田次長。

芳田教育
次長

議第31号について説明をさせていただきます。

今回の条例改正については、提案理由にありますとおり、児童福祉法に基づく

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正により、学童指導員の要件が改正されたことに伴う改正となります。

新旧比較表をお願いいたします。

新旧比較表にありますように、第10条3項4号の全部改正と、同条10条の資格要件の追加でございます。

よろしくご審議をお願いいたします。

野木議長

質疑を求めます。

お諮りします。本案を文教厚生委員会に付託いたしたいと思いますが、異議ございませんか。

(「異議なし」 の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は文教厚生委員会に付託することにいたします。

日程14 議第32号「平成30年度吉野町一般会計補正予算(案)第1号について」を議案として上程し、議案の朗読を省略して、直ちに説明を求めます。奥出参事。

奥出総務
参事

議第32号「平成30年度吉野町一般会計補正予算(案)第1号」につきまして、説明させていただきます。

1ページを御覧下さい。第1条でございます。既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3,274万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ59億5,074万9千円とするものでございます。

また、第2条につきましては、地方債の補正でございます。地方債の変更は「第2表 地方債補正」によるというところでございます。

6ページをお願いします。「第2表 地方債の補正」でございます。

まず、起債の目的で、町道整備と橋梁等点検につきまして、内訳の変更をさせていただきました。限度額につきまして、町道整備につきましては、220万円減額して8,990万円。また、橋梁等点検につきましては、220万円追加しまして1,240万円でございます。また、小学校改修としまして、810万円追加して、限度額を

3,320万円とするものでございます。

補正予算の内容につきまして、歳出を中心に説明させていただきます。

20 ページ・21 ページをお願いします。第2款の総務費から第9款の教育費までにおきまして、職員給与費並びに臨時職員賃金等の補正の増減がございます。これにつきましては、4月1日の人事異動等によるもので、職員の異動並びに臨時職員の配置換えによる予算の増減でございます。

また、事業につきましては、その下の「第2款 総務費」「第2項 企画費」「第1目 総務企画費」でございます。住んで「よしの」事業につきまして、195万2千円の増額補正でございます。

また、1枚めくっていただきまして、22・23 ページでございます。

上段のほうで「シェアリングエコノミー推進事業」につきまして651万9千円の増額補正でございます。

また、めくっていただきまして、32・33 ページでございます。

「第6款 観光商工費」「第1項 観光商工費」「第2目 観光費」でございます。観光力向上事業につきまして、107万5千円の増額補正でございます。

また、1枚めくっていただきまして、34・35 ページでございます。

「消防団運営事業」につきまして、102万4千円の増額補正でございます。

また、36・37 ページのところでございますけれども、「第9款 教育費」「第2項 小学校費」「第1目 学校管理費」で小学校管理総務事業につきまして、813万6千円の増額補正をさせていただくものでございます。

以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

野木議長

質疑を求めます。上滝議員。

上滝議員

ちょっと教えてください。

前回、というか前から私はよく言うんですけれども、この地方債の補正、起債の方法そのものがこれでいいわけなんですけれども、利息については5%以内と書かないでいただきたい。というような話をしたことがあります。何回も。

国民金融でしたら、だいたい1.1%、商工会の借入れについては3%程度とい

うことになります。それ以下でなければあかんの、まあ5%以内と書くこと自体がどうなのか。検討しますと言うたまま、返事がなにもございません。

この際、わかったら答弁いただきたい。

野木議長

奥出参事。

奥出総務

質問ありがとうございます。

参事

地方債のところで、利率につきまして5%以内って確かに表示していただいております。前回、その前やったと思うんですけど、議員からご意見をいただきまして、各町村の動向等を調べさせていただきました。

いずれも5%、あるいはそれ以上の設定をしているところもございます。

その理由等につきまして、これはもう私どもの理解なんですけれども、古いものでまだ4.5%であるとかいうのが、残っておりますので、おそらく5%の数字が入っているんだろうということもございますけれども、確かに現実的にはもっと低い数字で借入れをしております。

ただ、残っているのがそれぐらいの数字でございますので、どこの市町村も5%というところで定めているというところでございます。以上でございます。

野木議長

上滝議員。

上滝議員

よくわかりました。

ところがね、この間広報を見たら、吉野町の起債総額が107億と書いてありました。私、107億ってなんでやろと思って、間違っとるんちゃうんかいな、と思って見ましたら、行政は利息は言わへんようになっとんねな。この107億に対する利息そのものを勘定しましたら、財政課に問い合わせましたら15億ある。残金そのものは107億でも、利息は15億あるから122億の借金やという理解でいいんですね。奥出参事。

野木議長

奥出参事。

奥出総務
参事

確かに、議員がおっしゃるように利息を含めるとそういう、現時点では数字になります。ただ、利息につきましては、借り換えとか、いろいろしますと変動しますので、大体地方財政の数字としましては、元金の額でみんな比較するという形になっております。

確かに、利息は今おっしゃったような数字でございますけれども、変動するというので、あまり表に出ないというところでございます。

野木議長

上滝議員。

上滝議員

何回もすみません。

その15億というのは、相当我々にとっては、1億でもびっくりすんねけども。15億ってそんなくらい利息が高くてどうなのかというのが心配のあまりに、ちょっと質問をただけでございます。

終わります。以上です。

野木議長

お諮りします。本案を予算決算特別委員会に付託いたしたいと思いますが、異議ございませんか。

(「異議なし」 の声あり)

異議なしと認めます。よって、本案は予算決算特別委員会に付託することいたします。

日程 15 議第 33 号「動産の買入れに係る財産の取得について」を議案として上程し、議案は事務局が朗読いたします。

(事務局朗読)

説明を求めます。奥出参事。

奥出総務
参事

議第 33 号につきまして、説明させていただきます。

「動産の買入れに係る財産の取得について」というところで、取得品目につき

ましては、消防ポンプ自動車CD-I型でございます。配備場所は吉野第4分団、貯木分団になります。取得目的は、消防防災施設整備でございます。取得金額につきましては、2,036万8,800円。うち消費税に相当する額は150万8,800円でございます。契約の方法は指名競争入札。相手方につきましては、株式会社モリタ関西支店でございます。

以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

野木議長

質疑を求めます。

(「 質 疑 な し 」 の声あり)

お諮りします。本案を総務委員会に付託いたしたいと思いますが、異議ございませんか。

(「 異 議 な し 」 の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は総務委員会に付託することにいたします。

日程16 議第34号「動産の買入れに係る財産の取得について」を議案として上程し、議案は事務局が朗読いたします。

(事 務 局 朗 読)

説明を求めます。奥出参事。

奥出総務
参事

議第34号につきまして、説明させていただきます。

取得品目は、消防ポンプ自動車CD-I型。配備場所は吉野第5分団、六田地区でございます。取得目的は、先ほどと同じように、消防防災施設整備でございます。取得金額は、1,971万円でございます。うち消費税に相当する額は146万円でございます。契約の方法は指名競争入札。相手方につきましては、株式会社モリタ関西支店でございます。

以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

野木議長

質疑を求めます。

(「 質 疑 な し 」 の声あり)

お諮りします。本案を総務委員会に付託いたしたいと思いますが、異議ございませんか。

(「 異 議 な し 」 の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は総務委員会に付託することにいたします。

日程 17 認第 1 号「平成 29 年度吉野町水道事業特別会計の剰余金処分及び決算の認定について」を議案として上程し、議案の朗読を省略して直ちに説明を求めます。奥田参事。

奥田暮ら
し環境参
事

認第 1 号についてご説明を申し上げます。

平成 29 年度吉野町水道事業特別会計決算書を御覧いただきたいと思います。

まず 1 ページ・2 ページを御覧いただきたいと思います。収益的収入及び支出でございます。「水道事業収益」決算額 3 億 5,863 万 7,976 円。「水道事業費用」としまして、決算額 3 億 6,939 万 3,960 円でございます。

続きまして、資本的収入及び支出でございます。「資本的収入」のほう、決算額 6,674 万 8,876 円。「資本的支出」でございます。決算額 1 億 7,232 万 2,564 円でございます。資本的収入額が、資本的支出額に不足する額 1 億 557 万 3,688 円は、当年度分損益勘定留保資金 1 億 88 万 5,501 円及び、地方消費税資本的収支調整額 468 万 8,187 円で補填をいたしたところでございます。

続きまして、9 ページを御覧いただきたいと思います。

9 ページのほうへ移ります。総括事項でございます。収益的収入につきましては 3 億 4,350 万 9 千円でございます。収益的支出につきましては、3 億 5,788 万 9 千円となりました。この結果、平成 29 年度の収支は、1,438 万円の赤字となっております。

主な投資事業につきましては、峰寺地区送配水管の布設替工事を行いました。

10 ページのほうの業務量でございます。給水人口につきましては 7,213 人。給水戸数、4,606 戸。配水量、901,025 m³。給水量、786,957 m³でございます。有収

率は 87.34%でございます。

供給単価につきましては、234.90 円。

また、給水原価につきましては、454.71 円となっております。

続きまして、剰余金の処分についてご説明を申し上げます。3 ページに戻っていただきまして、損益計算書の 1 番下段になります。当該年度未処分利益剰余金でございますが、1,419 万 3,740 円の赤となっております。これに対する処分でございますが、次のページを御覧いただきたいと思えます。5 ページの真ん中から下でございますが剰余金の処分計算書ということで、剰余金の中の、6 ページの利益剰余金。この利益剰余金の中にごございます利益積立金、ここから 1,420 万円をこの処分に充てるものでございます。

以上が内容となっております。ご審議のほう、よろしく願いいたします。

野木議長

ただいまの「平成 29 年度吉野町水道事業特別会計決算」の監査報告を、中井章太監査委員にお願いします。

中井議員

決算審査の結果を報告申し上げます。去る 5 月 16 日木村 利己監査委員とともに決算審査を行いました。地方公営企業法第 30 条第 2 項の規定に基づき、平成 29 年度吉野町水道事業特別会計の歳入歳出決算並びに関係帳簿、証憑書類を審査したところ、法規に抵触することなく決算書の各款項目の金額は歳入歳出簿及び証憑書類に符合しており、よってこれらの決算書は正常なものと認めましたので報告を申し上げます。以上、決算審査結果の報告を終わります。

野木議長

ありがとうございます。

質疑を求めます。

(「質 疑 な し」 の声あり)

お諮りします。本案を予算決算特別委員会に付託いたしたいと思えますが、異議ございませんか。

(「異 議 な し」 の声あり)

異議なしと認めます。よって、本案は算決算特別委員会に付託することにいた

します。

日程 18 発議第 2 号「吉野町議会の議員の定数を定める条例の一部を改正することについて」を議案として上程し、議案は事務局が朗読いたします。

(事 務 局 朗 読)

本案は議員提案です。

提出議員の説明を求めます。上滝議員。

上滝議員

提案理由を申し上げます。

まず、第一に、人口の減少が非常に著しく思っております。6年前に国税調査をした結果、8,642人だったのが、5年後7,398人となっております。一年間に大体200人から240人減っております。

また、経常収支比率等財政基盤がぜい弱な本町では、人口減少に合わせた議員定数削減を定めることが、財政改革の一つの手段であると考えます。

第二に、現在、常任委員会の委員長等の役職が8名の議員のみで構成されていることも、議員定数を削減できる根拠とし、発議いたします。

平成28年10月31日の町議会臨時議会では、吉野町区長連合会からの強い要望があり、議員定数は現在の定員10名となっているが、平成30年4月末の人口は7,271名であります。人口減少に歯止めがかからない状況であります。

国立社会保障人口問題研究所では、平成37年には6千人を割り込むまでに減少するとも予測されている。

本町の住民の声として、本来の役割を果たさずにいる議会や議員に対し、住民は不信感や怒り、いら立ちを募らせております。なかには議会不要論を主張するものもございます。

財政ひっ迫などにより保険料、また介護保険料の値上げ等を強いられてる住民を尻目に、自らの厚遇に一切メスを入れようとしない議員への怒りが現在ございます。

こうした市町村議会の実態を憂い、議会改革を叫ぶ声が全国各地で沸き上がっています。極めて当然の動きといえるでしょう。しかし、議会改革の議論がこの

ところ、本質から逸れたものになりつつある。議論が議員の定数と報酬の削減に偏り過ぎており、議会改革と定数報酬削減は必ずしもイコールではない。逆にいうと、定数と報酬を削減するだけでは、議会改革とは言えないかも知れません。そもそも議会や議員が担う役割とは何なのか。その役割を果たすうえでネックとなっている点は何なのか。これらを踏まえたうえで、改善すべき点を正していくのが、本来の改革であると申し上げます。

最後に、現在の議員定数は10名ですが、8名に減少することが望ましいと考え、条例改正案を現在提出いたしました。以上。

野木議長

賛成議員の意見を求めます。上議員。

上議員

同じく自席でよろしいでしょうか。

上滝議員のお話と重複するところは、当然ございますが、私も賛成いたしました。

私は二つの視点から、議員定数の削減に賛成しております。

一つは、先ほどもお話がございました人口問題です。もう一つは、財政健全化です。この二つの視点から、議員定数を削減することを望んでいます。

人口減少問題とは、簡単に申し上げますと、最近、空き家が目立ち、外で元気に遊ぶ子供がいなくなった。そういうふうに切に感じております。先ほどのお話にありましたが、国立社会保障人口問題研究所の本町の将来人口、平成37年で、わずか7年先で6千人を下回るという推計が出ています。

この推計が、将来どのように影響するのか。それを今から考えて議員定数を削減しないといけないと思っています。

第二に財政健全化の視点でございます。私は、将来人口が減れば必ず現在の町税の7億円や、国や県からの交付金も下がるということは目に見えています。本町にとって、行税制改革はまさに待ったなしの状態になっているわけです。そのなかでも、財政健全化の観点からは、まず吉野町議会議員が自ら身を切る改革をしなくてはなりません。

既に、本町民の代表である吉野町区長連合会からは平成23年の要望で、議員

定数が8名と要望されています。平成23年です。そこから考えて人口がはるかに下がり、そして、7年後には6千人を下回る。この現状で我々は今、吉野町の将来を憂い、吉野町議会議員の私は議員として、自ら襟を正す思いで発議に賛成いたしました。以上です。

野木議長

質疑を求めます。藪坂議員。

藪坂議員

お尋ねしたいと思います。

一点目。まず、町民の皆さんたちが、「議会や議員さん達の本来の役割を果たさずにいる議会や議員」という、こういう表現が書かれております。私のところではそういう話が私の耳には入ってこないのです。それは当然ですけれども。8人でしたら9番目の私はとっくに落ちこちていますから、この場にはいないわけです。ですから、私に遠慮してはるのかどうか、こういうお声が届いてこないんです。

ですから、どういう町民さんたちが、どんな思いでこの「本来の役割を果たさずにいる」というふうにおっしゃっているのか、具体的な事例なり内容をお尋ねしたい。

それから二番目は、「定数削減と報酬を削減するだけでは議会改革とはいえない。また、極端な定数削減は多様な民意を代表し難く」というふうに表示をされております。先ほど申しましたことと非常に矛盾していて、理解に苦しむところですが、このあたりの説明をお願いしたい。

また、「議論の参加者は多いほうが良いという意見も踏まえたいという議論をお願い申し上げます。」というふうになっております。じゃあ、どういう場で議論をすることを望まれているのか。

この三点についてお尋ねします。よろしく申し上げます。

野木議長

提出議員であります上滝議員、どうぞ。

上滝議員

まず最初に、藪坂議員がおっしゃった議員が云々という問題でございますけれ

ども、一年間 365 日あるけれども、その大半、一生懸命地域のために皆さん方の有権者の意見を聞きながら、やっておられる議員も確かにおられます。しかし、全般的に考えますと、365 日のうち議会に来るのは何日ぐらいど、というて調べましたら、まあ 30 日から 40 日であると。それに伴う報酬が 25 万 5 千円という報酬である。それは、「高いのか低いのかよ」というたら、「高い」という答えが返ってきております。

まあ、それ以上は上議員の、賛成議員から話をさせていただきます。

以上。

野木議長

二点目。上滝議員。二点目の答えは。

上滝議員

二点目、なんやってん。忘れたよ。何でしたん。

野木議長

定数と報酬を削減するだけでは議会改革とはいえないということです。その説明をお願いします。

上滝議員

難しい質問やな。

定数と報酬。定数が少なかったら少なかったで、意見も十分に聞けないと。しかし、それがええのかよ、と言うたらまあええことではないと私は思いますけれども、この財政状況にのっとして、「議会も身を引き締めて、議員の数も減らさなあかんのかいな。」というような皆さん方のご意見のなかからお聞きしたなかで、報酬ももう 5 万円ほどでええんちゃうかいな、議員の定数は 8 人でええんちゃうかいな、という今提案をしておりますものの、実際多くの人意見を聞くためには、20 人でもええ、報酬を削減してやればいいんじゃないか、というような考え方も持っております。以上です。

野木議長

三点目。お願いします。

上滝議員

三点目。上くん、言うてくれるか。

野木議長 本来は提出議員が説明を。

上滝議員 言わんなんの。

野木議長 はい。

上滝議員 三点目。何やってんな。

野木議長 この議論をどういう形で、どこでしていくのかという質問であったと思います。

上滝議員 もちろん議会議員の人たちと、心のなかからほんまにこれで吉野町の町長のやり方がええのかよ、悪いのかよ、というような問題が一つと、議員であったらもっとしっかり、このなかのある人が、5日間も泊まって公費も使わずに勉強をしておる方がる、ということをお聞きします。そんなボランティア精神でやっておるような人が、大変、私はやっておりませんが、そんな人がおるということに感心をしたわけでございますけれども。結局、議会のなかで、論議をこれからもしていきたいと思っております。

野木議長 菟坂議員。今の答弁でよろしいですか。質疑ですんでどうぞ。

菟坂議員 二点目の回答をいただいてから。

上議員が一点目、二点目は補足してくださるんですね。お願いします。

野木議長 どうぞ。補足をお願いします。

上議員 私が調べたところ、日本中の、第63回町村議会議員実態調査というものがござります。

このなかで、町の人口に対する議員の定数というのが定められていて、我々、10名でやっておりますが、同等の人口のところでは8名でされているところも、多数やっぱり見受けられます。こういうところから、議員定数が8でもなんら問題がないんじゃないかというところと、今後の人口が減っていくなかでは、議員定数を削減する方法を、場所を選ばず、まずは、今回は議員発議で決議をしていただいて、以降でもこれは継続して審議していただきたいというふうに考えています。

ちょっと質問と横断して、回答となっておりますが、そういった意見が私のほうでは考えております。以上です。

野木議長

西澤議員。

西澤議員

提案理由のなかにも書いています、一番最後の「議論をお願い申し上げます」というところ、ありますんで、ここで反対意見を申し述べて採決を採るより、次の選挙は平成33年の1月か2月頃にあるということと、その選挙に向けての定数削減ということですので、それまでもっと深い議論を重ねて、誰にでも説明できる、8名やったら8名っていう根拠を、きちっと説明できる結果を出したほうがいいんじゃないかと思えます。

この、一番上のほうに「第二に、現在、議会議長以下約40ある常任委員会の委員長とかが、8名の議員で構成されている」という、8名で十分に機能を果たしているということをお認めになって、こう提案されたんだと思うんですけども、もっともっと議会の活動の範囲を広げていったとしたら、8名で足らんかもわかりませんし、そこらへんも議論したうえで、しっかり議論を重ねて、結果を出したほうがいいんじゃないかと。

せやから、この提案を受けて、総務委員会なりに付託して、そこでもう少し議論を重ねる必要があるんじゃないかと思えますけれども。

ここで反対して、採決を採って欲しいかどうか、ちょっとお伺いしたいです。

野木議長

上滝議員。今の質問どうですか。お答えを。

上滝議員 上君、言うたってくれよ。

野木議長 上議員。

上議員 当然ながら議論は継続して、していただきたいと思っておりますが、発議で出させていただいた以上は、ここで結論を一度は伺いたいと思っております。

野木議長 下中議員。

下中議員 先ほど、薮坂議員からの質問がありましたとおり、僕も一番最後にとおさせていただきますので、どのような発言をしたらいいかわからないんですけども、意見等はたくさんございます。継続して審議していただいて、広く会議を起こすことが大事なのかなあ、と思っております。なぜ、そうすれば、この発議と同様、何も議論せぬまま決を採られるのか、そこらへんの理由をお聞かせください。お願いします。

野木議長 上滝議員。今の質問、お願いいたします。

上滝議員 難しい質問やなあ。

実際、この件については区長会から出されたときに、大変いろんな議論をさせていただきました。そんななか、私はあくまでも9人にせえ、っていう話でしたところ、投票の結果10人になったと、いうことが事実でございます。

西澤議員も下中議員も言うように、すぐ発議して賛否を採るのもどうなのか。あるいは、今後議員の削減に向けて、やっぱり多いほうがええのか、少ないほうがええのか。報酬についても、考えなければならないところがあるんじゃないのか。という議論は議論でいいんですけども、なんせ我々嫌われ者でございます。今の役職にも私は年長者で何も入りたいことも何もないんですけども、若い上君が入っていないと。なんでやろというようなことを考えたらやっぱり8人

でやれんねやったら、8人でやったらええがな、という気持ちでございます。

まあ、そんなことで議論は大事やと思いますんで、そこら上くんの賛成意見を尊重してください。聞いてください。私は、まあ、議論は議論で大事であろうと思います。

野木議長

他に質疑はございませんか。

中井議員。

中井議員

今、発議ということで、上滝議員、また賛成議員で上議員があがっております。

質疑ということで、西澤議員、また藪坂議員、下中議員が質問されたわけですが、実際に議会にこうやって議案を上程する、発議として上がってくる以上は、提案理由と中身の整合性が無いと非常に難しい判断になるんじゃないかな、と思うんです。で、恐らくこの8人という根拠がこの提案理由二つの下にですね、相反する言葉が出てきて、それで採決を採るっていうのは非常に吉野町議会としても問われることにもなるかな、というふうに思いますので、ここはしっかりと審議をさせていただいて、そしてまた、委員会で付託して、今、上滝議員がおっしゃったようなことを委員会ですべきだと、私はひとつ意見を申し上げさせていただきます。

もう一点なんですけれども、今、人口の減少問題、そしてまた財政健全化ということを上議員のほうからおっしゃられました。確かに、人口減少というのは非常にこの吉野町だけではなくてですね、全国各地でこの人口減少がおきています。それと同時に面積ということを抱えていかないといけない状況になっています。そんななかで、地方自治法という根本をですね、変えていかない限りこの人口減少問題に対する議員定数の問題は解決できないと思います。ですから、そんな議論も含めてですね、この吉野町議会で、そんなよその事例を参考にするんじゃなくて、自分らで道を切り開くような意見交換ができればなあというふうに思います。以上でございます。

野木議長

質疑です。質疑ですんであったらどうぞ。

今は質疑ですんで、提案に対する質疑です。

ちょっと、暫時休憩を取りたいと思いますんで、自席で待機をお願いいたします。

(午前 11 時 23 分 休憩)

(午前 11 時 31 分 再開)

野木議長

再開します。引き続き、質疑を求めます。

中西議員。

中西議員

少し意見を述べたいと思います。

平成の大合併の後に、現在の町村の数は 920 あまりであります。そのなかで、多くの町村は、私ども吉野町もそうなんですけれども、少子化・高齢化、そして人口減少というものにいっそう拍車がかかり、若い方の議員へのなり手不足という問題が深刻化をしております。

吉野町はおかげさまで、一昨年の選挙のときにお若い 3 人の方が立候補されまして、当選されましたが、今後においては非常に気になる点がございます。

定数を考えるときには必ず報酬の議論も出てまいります。

定数を削減いたしますと、現役も今度出てこようとする新人の方も、立場は同じでありますけれども、当然のように、若干人口は減りましても当選ラインがアップをいたします。

そうなりますと、新たにやる気を持って挑戦しようと思う方々も、躊躇もすることも考えられるでしょうし、出馬への足かせにもつながるかもしれません。

また、少なからず近隣町村への影響を与えてしまう点も配慮しなければなりません。

町民の皆様からは、「議会は何をしているのかわからない。」とか、「どんな動きをしているのか見えない。」などと言われることがたまにございます。

今後は、定数や削減も含めて、議会がもっと活発に活動し、町民からみても「議会のあり方」や「見える化」を実現していくために、例えば総務委員会などに付託をいただきまして、きちっと議論をしていただく必要があるのではないか、と

いうふうに思います。以上でございます。

野木議員

お諮りします。本案を。

藪坂議員。どうぞ。意見でもよろしいよ。

藪坂議員

この発議に関しましては、議会運営委員会で即決ということが決まっております。

ですから、私自身は即決って聞いたときに、例えば前半部分は議員削減、後半部分は極端な削減は民意を代表しがたくなるという、非常にあい矛盾した二つを「さあ、どうだ。」って突きつけて、即決を求めるっていうやり方は、非常に汚いやり方だなあ、というのを実感しました。

例えば、これに賛成したとしたら、

(「汚いかどうかわからへんやないか。何言うてんど。」という声あり)

議長、お願いがありますが、

(「汚いってなんちゅうこと言うてんど。」という声あり)

議会の品位を保つために、やじとかは自治法で禁止されております。

(不規則発言あり)

ですから、注意をお願いします。

(「汚いって、あほなこと言うな。」という声あり)

例えば、一つ目の案でそのままいこうとすれば、

(不規則発言あり)

野木議長

藪坂議員。ちょっと。

上滝議員に申し上げます。

藪坂議員が発言中ですので、静粛にお願いをいたします。

上滝議員

わかりました。

野木議長

藪坂議員。どうぞ。

藪坂議員

ですから、一つ目のほうで、定数削減云々であるならば、最後まできちっとそれを出すべきである。

また、特にこんな即決ということと、裏腹の提案でありますから、この場で、必死で考えやんなん。そのためには、二つ目。例えば否決をしたとしたら、民意をたくさんの民意、多様な民意を代表して、議論せんあかん。それを否定することになる。ですから、本当に矛盾した二つの内容が同時に出てきていて、賛成していいのか、反対していいのか悩む。こんなんこそ、やっぱりみんなで十分な議論が必要であるというふうに思っています。

私自身は、最初に補欠で出させてもらったときには、定数が16でした。次の選挙では14に減りました。その次は定数が12。そして11、10というふうに選挙のたびに毎回定数は削減をされてまいりました。

前回の10のとき、議会全員で確認したのは、ゆるやかな削減が吉野町議会には合っているんじゃないかということでした。

川上村や東吉野村8名の定数の皆さんのお話を聞いてても、やっぱり議会は、議員はいろんな階層を代表する、それが望ましいんじゃないか。

今は10名です。小学校やこども園や、子供を通わせておられる議員さん、若い世代の議員さんがおってくれます。

また、高齢者もおり、高齢者の痛みや悲しみや、今おかれている現状もわかります。そして、自然を守りたいとか、さまざまな議員さんが、さまざまな人たちから支持されて、あがってきて、今10名という議会のバランスがとてもいい形で、議会運営されているというふうに私は信じております。

ですから、今の、これに関しましては、本当に今後の議論が絶対必要だと思うことと、もう一つは今後の発議に関しては、できれば事前に議論があつての発議、それが一番望ましいんじゃないかなというふうに思いましたので、その点で即決っていうふうなことが、今後少なくなるように、お願いをしたいと思います。以上です。

野木議長

はい。わかりました。

どうぞ、上滝議員。

上滝議員

一番古参の西澤議員が、先ほど言うたように、やっぱり論議を尽くさなあかんやないかと。ある場面、ある立場、立場によって、ものの見る見方、考え方は、私は違うと思います。

だから、これは結論を急がずに、私自身の思いは結論を出して欲しかったけれども、やっぱり議論はせなあかんという思いで委員会に付託するとか、継続を審議するとかいうような方向性でいただきたいと思います。

先ほど、藪坂議員の話を聞いていたら、自分だけええ格好言うて、どうかっていう部分が私にはわかりかねなかったんで、やじをとばしたわけでございます。以上。

野木議長

先ほどの質疑のなかで複数の議員の方からしっかりと議論をしたいと、こういう意見がございました。で、休憩時間中に提出議員と賛成議員の意見を伺いましたところ、議運では確かに即決をという話があったんですが、やはりもう一度皆さんの意見も尊重して、議論をして欲しいと。こういうことになりましたんで、皆さんにお諮りをしたいと思います。本案を総務委員会に付託いたしたいと思いますが、異議ございませんか。

(「 異 議 な し 」 の声あり)

異議なしと認めます。よって、本案は総務委員会に付託いたすことにします。

昼食休憩を取りたいと思います。午後1時から再開いたします。

(午前11時38分 休憩)

(午後 1 時00分 再開)

野木議長

再開します、続いて一般質問に入りたいと思いますが、準備の関係がございましたので、自席で待機願います。

日程19 一般質問に入ります。

藪坂眞佐議員より出されております

(1) 高齢者が安心して暮らせる環境作りについて

(2) 吉野町の観光政策における農業と農地の位置づけについて

の一般質問をお願いします。

藪坂議員

8番藪坂です。大きく2点質問いたします。

まず1点目、高齢者が安心して暮らせる環境作りについて。

1、私に声をかけてくださる吉野町の高齢者の方たちの特徴として、子供さんたちが遠くに住んでいる。子供たちも暮らしが大変やから、なるべく心配をかけたくない。あるいは、できる限り、死ぬまでこの吉野町で暮らしたい、と考えておられる方が多くおられます。

今、国策として、高齢者の介護が施設介護から在宅介護にシフトしていることについて、国政との動きに関わってどのようなビジョンを持っておられるのか、町長さんにまず、お尋ねしたいと思います。よろしくをお願いします。

野木議長

北岡町長。

北岡町長

我が町でも、少子高齢化が急速に進んでおります。そんななか、高齢者が安心して暮らせる環境づくりについてご心配されてのご質問と受けとめております。ありがとうございます。

高齢者の介護が施設介護から在宅介護にシフトしていることについて、どのようなビジョンを持っているかということでございます。厳密に言いますと、施設介護から在宅介護へシフト化しているのではなくて、できるだけ、施設介護になる前に、在宅介護の状態を維持していただくよう介護予防に注力をしていくというのが、今の介護の考え方の流れでございます。

全国的に見ますと、介護施設を利用しないといけない介護度の高い方の数がこれからも増え続け、施設が足りなくなる現象が続くと予想されております。それを防ぐための方針だと認識しております。

簡単に言いますと、健康寿命を伸ばす施策であります。吉野町では、今年度から第7期吉野町介護保険事業計画に基づき、介護保険事業を展開しておりますが、その計画のなかでも、施策の展開として、介護予防を充実するという項目を明記しております。具体的には、いきいき百歳体操とか、笑いケアを応用した吉野町独自のケラケラ百歳体操とか、そういうのを展開したり、地域サロンに対して助成を行ったりして、介護予防に努めております。

また、今年度に予定をしております中荘温泉の改修に伴い、高齢者活動の拠点として、温泉内で介護予防につながる各種教室、イベントなどを検討していく予定でございます。

すぐに効果が出るものではございませんが、こういったことを続けることで健康寿命、健康でいられる年齢を引上げ、介護保険の負担を軽減し、今後も上がっていくであろう介護保険料をできるだけ安く抑えるということを考えております。

高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、可能な限り、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、地域で包括的に提供する支援サービス体制、すなわち吉野町の地域包括ケアシステムを構築していきたいと思っております。

複合化した課題を抱える個人や世帯に対する支援、また、制度のはざまの問題など、既存の制度による解決を図るためにも、地域住民による支え合いと公的支援が連動した包括的な支援体制の構築を目指してまいります。

以上でございます。

野木議長

藪坂議員。

藪坂議員

今おっしゃってくださったとおり、本当は健康で生き生きと施設に入らずに在宅でいけたら一番すばらしいというのが皆さんのお考えだし、また、自分らしい暮らしを続けたい、それは地域とともにあるというのも、もう大前提でございます。

そのためにも、私は幾つかの事例を挙げさせていただきたい。今、先ほど、町

長さんもおっしゃったとおり、はざまにおられて悩んでおられる方たちが増えて
いる。その方たちに手を差し伸べることで、施設介護に入るまで、もっとお元
気で健康寿命を延ばすことができるんじゃないか。そのために、現在の介護問題
を象徴する幾つかのケースを挙げていきたいと思いますので、町長さんなり担当
参事さんなりにお答えいただけたらありがたいです。

まず、個別に悩んでおられる家庭がたくさんあるんですけども、そのご家庭
の皆さんたちの話を聞いていたら、問題点は同じだという事例があります。どう
解決していくのか、高齢者の安心につながって、笑顔あふれる町づくりになるの
か、お考えを示していただきたい。

Aの例で言いましたら、老老介護です。お1人が入院されました。残された方
が1人では生活していけない。例えば、女性が残された場合は、結構、お1人で
台所ができる、洗濯ができる。でも、男性が残された場合、息子さんたちのご家
族が遠方で引き取れない。そうしたら、その場合に、残された方が軽い認知症を
発症された。じゃ、あと、病院を退院されたもうお一人の方が退院してきて、軽
い認知症を発症されたご主人を家でみるというのは、非常に困難です。しかも、
ご主人は軽い認知症ですから、介護度が出ない。そういう状況のなかで、2人部
屋で入れるような施設が今求められております。

例えば、町内にはございません。でも、町外には介護つき有料住宅というのが、
今、少しずつ出てまいりました。そこへお2人が入ることができて、それで、夫
婦ならやっぱり、軽い認知症でも、問題なく奥さんと暮らすなかで、認知症が非
常によいほうに改善をされていったというふうな事例もあります。

また、同じような場合ですけども、独居の高齢者の場合、お一人住まいの高
齢者です。今度は。介護認定がおりない。でも、1人在宅が難しくなったので、
さっきの食事つき有料住宅に入居をしたけれども、環境の変化と、個室に閉じこ
もりがちになり、認知症を発症した。その場合に、とっても残念だなというのは、
こんなにお元気だった方が、お化粧をしてきれいにしておられた方が施設に入っ
て、そして、引きこもっていかはって、あっという間に認知症を発症して、町内
のその施設に戻ってこられたという事例がありました。こういう場合も同じこと
だと思うんです。やっぱり、施設に入るまでをいかに過ごすかということと関わ

ってくると思うんですけども、そういう問題がありますので、施設へ入るまでのそういういろんな中間の支援が要るんじゃないか。それすることで、健康寿命も地域で暮らしていくこともできるんじゃないか。このために、必要な新しい大きな施策が要るんじゃないか。

それから、次の事例は、住み慣れたまちで老後を暮らしたいとおっしゃる世帯を地域で支えようやないかというふうなことが、いろんな福祉の勉強会に行ったら言われます。

地域みんなで声かけ合って、きずなを高めてとおっしゃる。だから、それをしようとした。ところが、やっぱり隣近所助け合い、なんぼしてても限界があります。もう不安になったら、お年寄りの場合は、すぐにスマホの一番簡単なところに登録してあるから、この画面見てと言われて見せてもらったときに、上から下まで、ずっとその方が、電話を受けてはった。そうすると、もう、自分たちの生活が崩壊していってしまう。だから、地域で何とかして支えたい、そういう思いを皆さん持っておられるんだけど、自助と共助だけでは、高齢のご家族の安心を担保するのは非常に難しい。このはざまを埋めるための公助が必要ではないか。

だから、在宅から施設への入所までの中間支援のシステムをぜひつくってほしい。それで、やっぱり、地域も安心だし、在宅でいけるとこまでがんばりたいとおっしゃる人たちを支援できるんじゃないか。この事例と関わって、これから、吉野町はどういうことをしようとしてくださっているのか、お尋ねしたいと思います。

野木議長

小泉参事。

小 泉
住 民 ・
福祉参事

失礼します。

ご質問ありがとうございます。いろいろと個々の問題も提起をしていただいたんでございますけれども、それぞれさまざまなケースがございます。

例えば家族構成でありましたり、あるいは、病院の場所、それから、介護度の有無、資金面などなど。本当にそれぞれのケースによって、対応が変わってまい

ります。

一概に解決策を述べるというのは非常に難しいところがございますので、ここでは、個々については控えさせていただきますけれども、いずれにいたしましても、個々のケースに関しては、まずは、家族なども含めました関係者と、それから、私ども長寿福祉課のなかにあります、地域包括支援センターがございますけれども、そうしたところとよく話し合いながら、そして、最善の方向性を決めていくということが、まずは重要だというふうに考えます。

そのためにも、町長が先ほど申し上げましたように、吉野町としての地域包括ケアシステム、これを構築していくと。より充実をさせていくということが重要でございます、町としてこれについても進めているところでございます。

尚、現在、新たな取り組みといたしまして、社会福祉協議会が主体となりまして、また、我々町も協働しながら、地域の問題点を話し合う場ということで、協議体というものの設置を進めようとしております。

この協議体と申しますのは、ある意味、地域づくりの部署におきましては、自治協議会、あるいはまた、町づくり協議会というふうな言い方をしますけれども、福祉の世界では、こうした話し合いの場を協議体というふうに申します。小学校区単位でも構いませんし、あるいは、また、大字単位でもよいわけなんでございますけれども、こうした取り組みのなかで、それぞれの問題点の情報を社会福祉協議会、また私ども地域包括支援センターが共有をしまして、公的支援につなげていくという、そういうシステムづくりを推し進めてまいりたいというふうに思っております。

また、認知症対策といたしまして、認知症初期集中支援チームを設置をいたしまして、認知症の方の初期支援を包括的、集中的に行うことで、重度化を防ぎ、自立支援のサポートを行うことも、この4月から始めてきております。

こうしたなかで出てきた課題等を地域の方々とともに対応、検討して、解決していくシステムづくりを進めていきたいというふうに考えておるところでございます。

藪坂議員さんの質問にありました具体的な例は、基本的に住み慣れた環境で老後も暮らしたいんだと。そういう住民の方々の思いが大きいんだらうな、という

ふうに感じましたけれども、そういった方の意見をこうした協議体というふうななかで吸い上げながら、町としての施策に反映できたらというふうに考えております。

また、在宅から施設等への入所までの中間支援をどう考えるかというところにあるようなケースを挙げていただきましたけれども、その全体が集約されているんだなというふうに解釈をしておりますけれども、議員さんのおっしゃるこの中間支援につきましても、それぞれの地域の皆様とともに考えながら、地域における支え合いの推進を進めてまいりたいと思います。

さまざまな案も検討しながら、また、3年後に策定をいたします第8期の介護保険の事業計画にも盛り込んでいけたらなというふうに考えております。

前向きに検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

野木議長

藪坂議員。

藪坂議員

前向きに検討してくださるということで、非常にありがたいなと思うんですけど、今の答弁に対しましての問題点を指摘いたしますと、例えば、協議体をつくってくださる。それで、皆さんが関わってくれるというのは、もう絶対必要条件で、そのなかでの聞き取りなりで、自助、公助、共助のその公的支援につなげていこうという。その発想はそのとおりです。

そこでいつも出てくるのが小学校区。そしたら、吉野小学校区はどうなるんだろうという。もう、本当に、これから、やっぱり簡単に小学校区というくくりはしていただきたくないというのが、吉野小学校区に住んでいる者の願いです。もっと個々の住民の声が反映するような、そしたら、区単位でと言いますけれども、実にこういうのって、個人的に近いんですね。ですから、地域で支え合っている人たちは本当に、もう、どこそこの息子さんはどこどこに住んで、しかも、その家計状況はどんなで、あそこは親族と親族がこれこれで、すごく連携がうまくいっている、あるいは連携がうまくいっていない。もうプライバシーの塊みたいなことを、私はこの間ずっと経験をしてきております。

だから、ヘルパーさんたちは、もう、守秘義務もありますから、個人情報を流すことはできない。そんな中で、近所のおばちゃんやおっちゃんたちは、その個人情報をいっぱい持っているわけです。だからこそ、そういう個人情報を共有して、そして公的支援につなげる。あるいは公的支援までいかななくても、在宅で安心して暮らせる、そういうところをつくるためには、協議体の前に、もっと小っちゃな単位のシステムを、地域支援コーディネーターを、これから社会福祉協議会のほうでは発足させてがんばるんだというふうに聞いていますが、これは合ってますね。だから、このコーディネーターの方が、大字であるとか、小学校区であるとか言わずに、もっと小さな単位にお声がけがあつたら、出てきてくれる。そういうやっぱり小っちゃな単位を積み上げて、大字単位、小学校区単位、大きくなればなるほど、一般化された個人情報に触れない話ばかりになっていきます。

ですから、個人情報を山のように知っているお隣さん、ご近所さんたちと一緒に、どうやったら、そこのご家族を、あるいは、そのお一人暮らしの高齢者を支えられるのか、そういう話合いができるような、身軽に動けるような、郵便さんが声かけてくれるような、そんな形でのシステムがまずあって、そのうえに大きなシステムがあるというふうにしていただきたい。

それと、もう一つ、中間支援とえらそうに言っていますが、ハード面じゃなくて、これはソフト面でもお願いしたい。というのは、福祉関係の言葉って、非常に専門用語が難しいです。しかも、認知症の初期支援が4月から始まっていますとおっしゃってくださったんですけど、じゃ、今、この支援でどういう形になっているのか、どこへお願いしたらどういう支援をもらえるのか、私たち町民にはほとんど見えていないんです。

ですから、こういう個々の問題や個人ががんばれということじゃなく、こういう疑問に対しても、やっぱり受け口というか、受け入れ態勢を整えてもらったら、もう、ほんのちょっとしたことだけど、いや、大阪ガスがしてくれるらしいけど、お金幾ら要るのでとかっていう、そういうのも含めて、やっぱり、細かい疑問や質問に対して答えてもらえる、そういう小っちゃなところからのサービス提供というのは可能なんかな。それを積み上げたシステムづくりが可能なんかな、町長さん

か参事さんにお答えいただけたらありがたいです。

野木議長

小泉参事。

小泉
住 民 ・
福祉参事

今、議員さんのお話のなかで、生活支援コーディネーターというお話がございましたけれども、これは社協さんのほうで取り組んでいるものでございまして、ある意味、小学校区単位ぐらいの範囲でそれをコーディネートしていくのが、生活支援コーディネーターということになります。

それとは別に、今、コミュニティソーシャルワーカーというのが、また、位置づけられておりまして、それが、社協さんのなかで4名配置、今現在されています。

この方々は先生おっしゃったように、どんどん地域に入って行って、もっと小さないろんな悩み事等々もそのなかでどんどん拾い上げながら、それを生活支援コーディネーターのほうにも上げていくみたいな、イメージで持っていただければ、どんどんそういう地域のほうにも入っていくんだというふうなとらえ方をいただければ、結構かなというふうに思います。

それから、認知症初期集中支援チームの、また話がありましたけれども、こちらのほうは、私どもの地域包括の支援センターのほうで取り組んでいくものになりますので、また、そちらのほうにご相談をそれぞれいただけたら結構かというふうに思いますけれども、その集中支援チームの体制ということになりますと、例えば、吉野病院の福岡院長さんでありましたり、潮田病院の村田医師等々が、認知症のサポート医ということで入ってくれておりまして、あるいはまた、秋津鴻池病院の先生にも作業療法士ということで、入っていただく。さらに、私どもの保健師とか社会福祉士が入りながら、専門的なそこで支援をしていくというふうな形になります。

4月から立ち上がっておりますけれども、具体的に動いていくのは、これからというところでもあります。

尚、これらの周知につきましては、なかなか町民の皆さんにはわかりづらいところもあろうかと思うんですけれども、さきの広報のほうでも折り込みもさせて

いただいたりもしておりますけれども、これからも、そのへんの町民さんに対する周知については、もっとわかりやすく、いろんな場面を通じましてしていきたいというふうに考えております。

以上です。

野木議長

藪坂議員。

藪坂議員

ぜひ、実際に動き出したときに、町民さんが関われるような、理解できるような易しい言葉で、例えば、コミュニティソーシャルワーカーで何だろうて、お年寄りの皆さんたちは普通に思われます。

それやったら、地域相談員でいいのにつて、私にしたら思うんです。私みたいな高齢者は、やっぱり横文字よりか、易しい、生活に密着した言葉のほうがありがたい。

それから、いろんなどころへ相談したときに、おたくは親族ですかというのを聞かれます、相手さんに。なら、もう先ほども申し上げましたけども、本当に親族でもない、近所のおばちゃんに大事なことはしゃべれません、みたいなんがあって、施設にお入りになった人、あるいは、病院の2人部屋にご夫婦で入れてもらった人たち、その人たちには、やっぱり看護師さんやお医者さんたちが、親族ですかということをもまず聞かれます。

だからこそ、親族じゃない、近所のおばちゃんたちが、いろんな力になろうとすることで動き出しているところに、どうやってそういう壁を打ち破っていくのか、そういう意味では、例えば、地域相談支援員と同じようなちょっとした名刺か、名称か、よくわからへんけど、みんなでこの人たちをサポートしてますよみたいなんも、あればいいのになと言いながら、私たちは病院へ洗濯物を届けに行ったりと、そういう経験をしております。

だからこそ、今、あちこちの地域で私たちと同じような取り組みに近いことが始まっているように聞いています。だからこそ、そういう人たちの生の声を吸い上げていただいて、整理してもらったら、もっと簡単に実効性のあるシステムがつかれると思うんです。よくいろんなシステムを立ち上げて、それでうまく実ら

人間に消滅という事例を今まで幾つか経験してきましたので、これはもう、消滅しましたでは済まない現状が近づいてきています。

ですから、本当に、町長が先ほどおっしゃったように、自分らしい暮らしを最後まで、この吉野町で続けたいという高齢者のために、ぜひ、実効ある動き方をしていただきたいということを要望しておくと同時に、今、計画しようとしていることに対しては、さまざまなサロンでさまざまな経験を持っている人たちから、生の声を吸い上げて生かしていただきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

それはやってくれるんですね。はい、よろしく申し上げます。

2番目ですけれども、吉野町の産業政策における農業と農地の位置づけについて、町長さんにお伺いします。

今、吉野町内のソーラー化が加速をしております。町づくりの全体像のなかで農業との関連、今後の景観保全や、観光地として、残すべき地域の具体的な取り組みや数値目標が要るのではないかというふうに、私は最近思うことが多くなっております。

今朝でしたか、新聞にも出ていましたけれども、ソーラーが増え続けていって野鳥などの生態系にまで影響する時代になっているから、環境アセスメントが要るんじゃないかという提起もございました。

住民さんの、残されていく住民さんたちは、本当に、数が少ないからええやないかとか、そういう問題じゃない。

今、必死で吉野町を支えてくださっている住民の皆さんたちの生活環境を守るという観点で、まずこの基本的な町づくりとの関わりで教えていただきたい。

国栖の自治協議会では、やはり、美しい村連合にふさわしい地域を守るために、努力目標として、ソーラーはなるべく控えてほしいというふうなことを努力目標としてですけれども、上げているというふうに伺っております。

そのあたりで、今後の吉野町のありようについて、町長さん、お願いします。

町長。

野木議長

自席から失礼いたします。

ソーラーパネルが増えてきているというようなことを危惧されているのかなと思っております。

まず、実態をお話しさせていただきますと、再生可能エネルギーの固定価格買取制度が始まって、2012年からスタートしまして、それ以降、吉野町の農業振興地域の農用地除外面積というのが、約2.1ヘクタールでございます。そのうち、太陽光発電設備の設置を目的に、除外という面積は1.4ヘクタールと、約7割が、太陽光パネルが張られているということでございます。

現在、吉野町では、国立公園、自然公園、都市計画区域、宅地造成区域と、さまざまな法的な網により規制され、自然、景観、安全等が守られているということになってございます。

なかなか難しい話でございまして、その土地を所有されている方、ほっときますと、もう農業もできなくて、遊休農地で草刈りが大変で費用ばかりかかるというふうなことで、どうしようもなくて、太陽光パネルを張ると、少なくとも少しは収入になるというふうな、自分の所有物と言いますか、自分の所有している土地である程度のお金を稼ぐことができるという、その権利をなかなか剥奪することは無理な話でございまして。それと、その景観を守るということと、いろいろ考えなきゃならないと、景観条例をつくったらどうかという話もずっと言われておまして、美しい村連合でもそういう話を進めておられます。

我々は、今、地域指定で吉野山と国栖というところで、それぞれがそれぞれの地域では考えていただいておりますが、これ、吉野町全体を景観を守るような条例なり、方向というのは、まだ打ち出せておりません。

それをちょっと考えるべきであるなどは思っておりますが、先ほど申しましたとおり、個人の権利まで奪うこともできませんので、そうなると、パネルを張らないかわりに、幾らか補償しなきゃならないんかとか、いろんなことを考えていかなきゃならないのかなというふうな思いがございまして、簡単に景観で規制というのは、十分考えていかなきゃならないなと思っておりますのでございます。

それから、観光地として残すべき地域とか、いろいろございます。

これ、農業の関連で言いますと、吉野町で農業でしっかり景観までつくれて、

地域が守られているというところはなかなかまとまってはないと、私は認識しております。というのも、農業もこれから、どんな作物をどういうふうに作って、景観とマッチして、我々の生活にどう合わせていくかということも、非常に大事な話でございまして、今、遅まきながらでございしますが、専門家の方を招きまして、吉野町の土地では、どのような作物をどう作ってどう販売していくのかということ、これから計画を立てていく予定でございします。

そのへんのところから、地域指定で、この地域はこう、この地域はこうということが徐々につくられていくのかなと思っております。

現状は今のところでございます。

野木議長

藪坂議員。

藪坂議員

実際には地域指定の段階が今だと思うんですけども、全町を地域として景観保全をというのは、今の時代の流れにはそぐわない。私自身は、原発よりか、再生可能エネルギーを広めたい、そういう思いが非常に強いんです。だから、非常に矛盾したことを言っているようなんですけども、そういう意味ではやっぱり、次の質問で出させていただこうと思っていたんですけども、先祖代々の土地というのは、やっぱり農地なり林地なり、そういうものを受け継いできてがんばってこられた。ところが、ソーラーにせざるを得ない。これもやっぱり、子供さんたちが遠くに離れてて、自分とこの土地の境界もわからない、あるいは相続の問題がある、そういう複雑ないろんな思いの農家さんたちが今、ソーラーに変えざるを得ないというところまで来ている。あるいは、もう農地だったところに竹が生えていて、もう今やどうしようもないというふうな、そういう状況も痛いほど、つぶさに見てまいりました。

私たちは農業委員会に入らせてもらって、本来、農地の有効かつ安心・安全な農産物提供のための土地利用を進めるのが、農業委員会の役割ですが、今のところ言えば、もう農業委員会だけでは、とてもいけないところまで来ております。

今年度既に、非農地にしてほしいと、そういう希望が1ヘクタール近い状況で出されております。ばらばらの地番で出てきたら、1ヘクタールにはならないん

だけど、ところが、そのところに色を塗ってみましたら、非常に広大な土地が、住宅と住宅の間に近い状況のところに出現しようとしております。こういう状況から見たら、非農地が増えていくのを農業委員会でとめることはもう無理なんじゃないか。だからこそ、じゃ、すみ分けといいますか、じゃ、ここはソーラーがメインになっていっても、生活環境破壊にはつながりませんよという地域とか、あるいは、いや、ここはやっぱり農業を主体にいけるように、観光農園もそうですけれども、本来のその農業者を育てて、地産地消とか、緑豊かな吉野町にするために、この地域はという、そういうすみ分けが要る時代になってきているように思っています。

ですから、やっぱり、年間1ヘクタール近い土地が、非農地申請で上がってきたときに、おたくはいいですよ、おたくはだめですよというふうなことを農業委員会に細切れに振られても、本当に判断のしようがない。この現実の中で、やはり、今後どうしていくのか、町としては、やっぱり思い切った全体の施策が要るんじゃないかというふうに思いますので、そこだけ町長さんにお答えいただきたい。

野木議長

北岡町長。

北岡町長

まず、先ほどの話でございますが、どれぐらいの農地を守らなきゃならないかということでございます。現在、吉野町は315.3ヘクタールの農用地面積ございまして、そのうち、177.6ヘクタールが地番指定された農用地区域となっております。

地区別で言いますと、上市・竜門で88.1、中竜門・国栖で50ヘクタール、吉野・中荘地区で39.5ヘクタール、この数字を守るべき数字なんだろうかと、一応の目標があるのかなと思っております。

だから、今、おっしゃったとおり、ソーラーパネルがここはあかん、ここはええと、どう決めるかという話でございます。その前に、農地として、もっと、農業をきちんとやっていけることを進めなきゃならないなど、そのためには、自分は作れないけど、作ってほしいというふうなそういう制度、奈良担い手農地サポ

ートセンターにお預けするとか、あるいは、こういう作物をこう作りましょう、あるいは、地域おこしに来る人たちに、この農地を預けてやりましょうということで、その入ってくる収入がソーラーパネルと変わらないぐらいまでの指導の仕方、あるいは、ひょっとしたら補助金までつけて、でも、守っていくという、そういうのが大事かなど。だから、そういう農業用の面積の部分というのと、区域指定がまず大事ではございますが、そういうふうな、そこまで考えて、それなら納得やというところまでの守り方をしていけないといけないと思っていますので、農業委員会ははじめ、いろんなアイデアを教えていただけたらありがたいなと思います。

野木議長

藪坂議員。

藪坂議員

本当におっしゃるとおりですので、農地サポセンに持っていっても断られて、利用者がいなかった、ここはふさわしくないというので、返されている農家さんもたくさんおられます。

ですから、本当にすみ分けが必要な時代に来ていると思いますので、よろしくお願いいたします。

終わります。

野木議長

続いて、山本義史議員より出されております

(1) 近鉄吉野駅から吉野山への二次交通についての一般質問をお願いします。

山本議員

3番、山本義史でございます。

一般質問の機会を与えていただきまして、誠にありがとうございました。

今回は近鉄吉野駅から吉野山への二次交通についてということで、町長にお伺いしたいと思っております。

近鉄の吉野大峯ケーブル自動車、昭和3年にできまして、4年から運行ということで、もうじき90年ということになっておりますけれども、春ずっと運休した

というのは、私の記憶にはもちろんございませんし、今までもそういう経験はなかったのですが、非常に、どうなるんだろうと。吉野山の観光業者はもとえ、住民の方が冷や冷やとしておったんですけれども、吉野ビクターズビューローをはじめ、吉野町の職員の方々、吉野町長の記者会見も含めまして、駅前でお客様を誘導していただいたり、ロープウェイの説明をしていただいたり、あるいは、七曲坂で皆さんが立っていただいて説明をしていただいたこと、本当に感謝しております。ここでお礼を申し上げる次第でございます。

それで、町長の報告にもありました3月20日記者会見ということで、私も行きましたけれども、非常にマスコミの方がいっぱい来られておりました。テレビなんかも中継しているテレビ局もあったそうでございます。町長はき然とした態度でお答えしていただいて、また、桜の時期が今回は非常に早かったということもありまして、大事に至らなかったと言いますか、総合的にはお客様の観光客が非常に減り、ご不便をかけた部分はございますけれども、大きな問題はなく、春を過ごさせていただいたことを感謝しております。

ただ、近日中では、例えば、今年の秋、ロープウェイ、動くんやろうか。来年の春はどうなんやと、やきもき、やきもきとしながら、ロープウェイが動くのか、動かないのか、お客さんの前の案内も含めまして、どうなつとんということ聞かれております。

5月23日、これ、テレビのニュースで行われましたけども、ロープウェイの会社の社長が逮捕されております。免許を持っていない、2種免許を持っていない者がバスを運転していたということで、非常にこれは吉野山、そして、吉野町全体が、日本全体から、あるいは、インバウンドも含めて、懸念していることでございます。

今までの対応も含めまして、町長にこの現状についてお考えをお伺いしたいのですが、よろしく願いいたします。

野木議長

北岡町長。

北岡町長

質問ありがとうございます。

まず、吉野大峯ケーブルのロープウェイがとまりました。今回、今、議員さんおっしゃっていただいたとおり、非常に短い時間のなかでもありましたが、おもてなしが大事だと、来ていただいた方に何とかということで、職員挙げての対応をさせていただいて、これは非常に好評でよかったなと思っております。

また、幸いなことに春が短かったので、本当におっしゃるとおり、大事なく過ごせたなと思っておりますが、これがずっと続けられると思っておりませんので、非常に心配しております。

まず、吉野大峯ケーブルが、ご自身が再開するとは言っていたけど、やっぱりできないと、記者会見されました。その直前に、実は来られまして、運休できないかと。それ、早く発表しろと。そのとき、私は、割とまじに、会社というのはどういうものかと、ちゃんと皆さん方の役に立たないかやないかと、だから、コンプライアンスどうなっている。きちんとやってる。しかも、公共交通、一部やっているわけで、そういう人間がそういう会社の体質よくないじゃないかと、大分指摘させていただきました。ちゃんと聞いてくれたと思ったんで、その後の対応、もっと真摯な対応を期待したんですが、全然だめだったんで、非常にしょうがないなと、半ば怒りながら会見したことを覚えています。

現実問題、昭和3年からとおっしゃって、吉野はずっと徒歩で来られたという時代から、いきなり電車から、もうそのときは既にロープウェイがほぼあったと。我々はロープウェイのない、電車で来られる方というのは、ほとんど考えもしなかったというのが、まず、現実かなと思っておりまして、昨年の秋以来とまっていると、どうやってお客様に上へ上がっていただくのかということが課題で、代行のバスで、春以外は代行のバスでも何とかやれると思いますが、その対応を1から考え直さなきゃならないなと思っております。

同じタイミングで、吉野山地区で奈良県との地域包括協定を結ばせていただきました。これは、今年度基本構想から基本計画立ててまいります。

そのなかで、ロープウェイがとまった場合、もし修理して再開されましても、老朽化には間違いないし、今の状態の会社では、多分、そう簡単には再開されないと考えておりますので、次の手段、どうやって上がっていただくかというふうなことを含めて、県とも協議しながら考えていかなきゃならないなと考えてい

るところでございます。

とりあえず、秋は何とか代行バスで間に合っても、来春に向けての動きというのは本当にちょっと、我ながら心配はしております。

野木議長

山本議員。

山本議員

ありがとうございます。検討していただけるということでございます。

実は、先日、4月22日、荒井知事と県政報告会というのがございました。その話のなかで結構、長い時間をとって、吉野山のロープウェイ、二次交通、公共交通についてのお話がありました。そのときの言葉をかきますと、荒井知事は結構大胆に、リフト式、あるいは、ゴンドラタイプになるか、それはわかりませんが、たとえば、吉野山の桜の並木の間をずっと通っていく、あるときはまた、上へ浮上して行って、その景観を見ると、そういうものをつくることができれば、それだけでも、吉野山に吉野町にお客さんがばあっと来るんじゃないかなという話を、中央公民館の、あの二、三百人おりましたかね、なかで、知事がお話をしていただきました。

私は非常にうれしくて、その後、また、中央公民館の前ところで、いろんな話をさせていただいたんですけど、環境省、環境庁、そのあたりの問題もいろいろあるという話だったんですけども、荒井知事のほうは、かなり一生懸命、この二次交通がないということに関して積極的に考えていただいているんだなということを非常に感じました。

一足飛びにすべてをばばっ、来年の春までというようなんはちょっと難しいかもわかりませんが、いろんなやり方があるかと思います。第3セクターをつくって、そこで運営するとか、例えば、天川村のゴンドラなんかも、モノレールですね、モノレールなんかも、もう実際に設備投資部分は返却して、そこで利益をもうけとると言います。

この二次交通もうまいことつくれば、荒井知事が言われるように、それを目的に来られるお客さんもおられますし、そこで収益が出れば、例えば、吉野ビクタービューローが膨大な利益が出て、それを今度はまた、吉野町の観光に還元で

きるようなシステムづくり、それにはやはり、私ら素人ではなく、強力なブレイン、交通のブレインを引っ張ってきて、施工、あるいは、機械だけを設置するだけではなく、将来的な運営も含めて検討していただいて、これが自立できる第2の公共交通機関になるような施策はいかがかなと思うんですけれども、そのあたり、町長お答え願いたいと思います。よろしく願いいたします。

野木議長

北岡町長。

北岡町長

自席から失礼いたします。

4月22日、知事の県政報告会、これは知事としてのお話ではなくて、自分の講演会でのある程度大風呂敷に近いような話ですので、そんなに責任を持つての発言ではないような気もいたします。

ただ、知事は本当に吉野山全体のことを心配されておられます。こんだけいいコンテンツがあるところに、もっとたくさんの方に来ていただいて、もっとお金を落とさせていただくにはどうするかということ、もっと真剣に考えると、観光地としてもっと世界レベルのものにならないかと、私もそんなことは言ってますけど、具体的にどうするかと。まず、世界を知らないんで、知事は結構ご存じなので、スイスの状況とか、ツェルマットの話でありましたり、いろんところでロープウェイがあるとか、リフトがあるとか、いろんなことを話されます。

そんななかで、吉野山の移動手段、電車で来られた方、あるいは、車の方の移動手段をもっと考えなきゃいけないんじゃないのということで、もっと大きくとらえておられまして、まず大きなポイントとしては、今の運休中の吉野大峯ケーブルをどう対策をするか、それを修理して使うのか、取っちゃうのか、新たなことを考えるかと、うちの一つがリフトであります。

それから、観桜期における周辺での渋滞をどう対応するかと、もう吉野山にも車入れるなよと、手前の広いところで停めておいて、あとはもう違う手段で移動してもらえと。極端な話をしますと、電気自動車しか中は入れたらいけないんじゃないのとかと、そういうふうな、あるいは、遊歩道もきれいにもっと整備しなさいよというような、もっと、ちゃんとおっしゃっておられるので、そういう全

体的な動きは今やっています県との包括協定、基本計画のなかで徐々に出てくる
と思っております。

そこからなんですが、ただ、実はご存じのように、国立公園の縛りがある。世界遺産でもある。史跡名勝でもある。大変な条件が重なっていますので、これをどうクリアするかということが難しいと。とりあえず昨日、知事と一緒に、この
どういう方針とかいうことも含めて環境省に相談に行きました。昨日、森本事務
次官と亀澤自然環境局長とお会いして、どうやったら移動手段なり、できるんだ
ろうかと、できる方向での考え方をしてください。あかんと言わんといてくれと
いう話で、相談をしに行きました。

今、環境省では、国立公園、インバウンドに向けた観光施策として、多分10の
地区だと思えます。10の国立公園をモデルとして、観光に向けての動きをしよう
ということにされています。これ、二、三年前からやっておられるので、一度、
相談したことがあるんですけど、吉野熊野国立公園というたら広過ぎて、しかも
奈良県がそんなに熱心にも言ってこない。吉野山と大台ヶ原と熊野ですから、3
県にまたがっているということで、ちょっと難しいなと思っていたんですが、今
回につきましては、全体じゃなくても、エリアとしての国立公園の観光化は十分
課題としていけるよというお話でしたので、環境省と交えまして、県と我々とで
意見を合わせて基本方針をつくっていこうと、それから、吉野山地区での県との
協定のなかではありますが、それを待っておりますとなかなか進まないの、そ
のなかの一つ課題として、先に進めるプロジェクトとしてそれを先に考えていき
ましょうということで、環境省と基本方針を打合せして、この方法ならできるよ
ということ、これから詰めていく方法でございます。

いきなり、来春にはまず間に合いませんけども、その今やっている県との協定
よりも一歩先に、その交通手段をとらえていこうという動きをしております。

今、議員おっしゃっていただいた、それをどう運営するかという話になります。
これも、今、観光面では、DMOとかいう話がございまして。そのビクターズビュー
ロー中心にして、ほかの産業も含めた、その俗に言う株式会社吉野町みたいな
感覚でのちゃんと自立していくパターンですね。このDMOをどうつくっていく
かと、今、ビューローのほうには宿題として上げておりますが、そのなかでの運

営がうまくできないかなと、5年先、6年先には自立できるような形、このロープウェイにいたしましても、奥の88号線のバスにしましても、上手にやれば、これは、多分利益が出るだろうと思いますので、そういう意味で言うと、ちょっと、知恵を絞りながら、そのへんの収益が上がる方法も含めたことも考えてやらなきゃならないなと思っております。

以上です。

野木議長

山本議員。

山本議員

ありがとうございます。

もう既にいろいろと考えていただいております、ありがたいと思っております。

知事の話のなかでは、ゴンドラタイプのリフトを各ところに駅をつける。ステーションをつけて、そこをおりて、また、その近くを散策したり、また、乗って上へ上がっていく。要はロープウェイの代行だけではなく、吉野山中をゴンドラで回るようなことをすればどうかという、非常に具体的な話も出ておりましたので、それは本当にいいことやなと考えております。

もともとの基盤と言いますか、これをやるのには、やはり、地元の熱い要望と、それから、地元が一丸となって推し進めるのが必要かと思っておりますけれども、金額が金額でもありますし、事業的にも大きなことでもあります。

今、奈良県が吉野のほうを見ていただいている、知事がこちらのほうを向いてくれている間に、みんなが一丸となって推し進めるという方向にさせていただけたらなと思っております。

記者会見のなかで、町長がおっしゃいました。非常にピンチになっています。ただ、このピンチをチャンスに変えるときだと、町長が力強く言っていただいております。それはまさしく、今、これから始めていただきたいなと思っておりますので、何とぞ、どうぞよろしく願いいたします。

以上で終わります。ありがとうございました。

野木議長

続いて、中井章太議員より出されております

(1) 地域資源を活かした観光・交流の促進について
の一般質問をお願いします。

中井議員

4番、中井でございます。一般質問の機会を与えていただき、ありがとうございます。

本日は地域資源を活用した、生かした観光・交流促進について、質問をさせていただきます。

先ほど来より、藪坂議員、また、山本議員より、太陽光発電であったりとか、自然を守っていく、また、観光の話をされておりました。

吉野町も非常に観光に支えられ、また、木材産業を中心として、現在に至っております。

ただ、人口の減少、そういった観点からすると、本来の産業施策ではなかなか厳しい現状が来ておりますので、今回、観光の持つ力、そしてまた、地域資源という視点から質問をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

2040年、1,800ある自治体の約半数、896自治体が消滅の可能性があるという発表がされ、約4年の月日が経過しました。

そして、今年3月、2015年の国勢調査をもとに発表された2045年の人口は、少子高齢化、人口減少がさらに加速した深刻な数字になっております。

特に奈良県南部は、減少率79.4%、川上村を筆頭に、上北山村、東吉野村など、減少率が全国的に見ても高くなっております。

その反面、東京一極集中の流れはとまらず、2045年、関東圏に占める総人口の割合は36.9%まで高まると予想されております。

また、総務省が発表しております統計で見る市区町村の姿2017によりますと、日本には人口3万人未満の自治体が954あります。その人口を合計しても、日本の総人口の約8%にすぎません。この人口3万人未満の自治体の面積を合わせると、日本全体の48%になります。

日本の面積の約半分近くをわずか8%の住民が支えているという状況になっております。これが今の日本の現状であろうかと思えます。

このような社会構造、環境下におきまして、どこに視点を置き、何をすべきか、限られた財源とマンパワーのなかで、町のビジョンをしっかりと定め、事業の選択と集中を図っていかなければなりません。まさに、首長のリーダーシップと、行政の組織力が求められる時代であります。

そこで、今回は受け継がれてきた地域資源の重要性、可能性の観点から、地域資源を生かした観光交流について、質問させていただきます。

吉野町の地域資源として挙げられるものに、自然、歴史、文化、そして、木材を中心とした伝統産業があります。そのなかでも、特に、木材関連産業は、吉野町の自主財源を支え、地域の担い手をつくってきた中心的な基幹産業であります。ただ、近年の住宅を取り巻く建築環境の変化、情報化社会における価値観の多様化など、従来のビジネススタイルでは事業を継承できない状況になってきております。

ただ、こんな時代だからこそ、目先の利益に走って、受け継がれてきた地域資源を無駄にしてはならない。私も山守という職柄上、いろいろな人を山に運び、吉野に案内させていただくときに、そう感じることも多くなってきております。

今回、河瀬直美監督が、吉野の美しい山をテーマにした映画*V i s i o n*を制作され、6月8日に全国公開されます。

7月には、日仏友好の160周年を記念し、フランスで開催されるジャポニズム2018においても、オープニング上映される予定であります。

また、5月には宮滝遺跡におきまして、吉野宮の正殿となる大型建物跡が確認されました。

いずれにも、受け継がれてきた自然、歴史、文化資源を大切に守る先人の心が、今の時代につながっていると思います。

フランスの大女優、ジュリエット・ピノシュが日本の深い森に来るのが永年の夢だったことが、今回の映画につながっています。そういう意味でも、吉野の美しい山は、空間としてもすばらしい地域資源であります。

吉野にはこういった資源をつなげて産業に発展させる大きな力があると思います。

厳しい時代だからこそ、地域資源を単体で見るのではなく、空間、町全体とし

てとらえることで、地域資源を生かした観光、交流の未来戦略が見えてくるのではないかと考えます。

特に、インバウンドによる観光客数は、2020年オリンピックに4,000万人達成を目標に盛り上がりを見せております。インバウンド消費額2017年4兆4,161億円と、過去最高でございます。このインバウンドの消費額というのは、自動車部品であったり電子部品、3兆円を超える消費額になってきております。こういった部分も吉野町にとっても大きなポイントになってくることと思います。

そのためには、官民一体となった戦略的な観光ビジョンと地域資源を守る覚悟も必要になってくるでしょう。

そこで、町長にご質問いたします。

平成30年度、施政方針にも書かれています吉野町観光振興計画について、第4次吉野町総合計画の後期基本計画のなかにおいても、戦略的観光振興計画の必要性を強調されています。

インバウンド、滞在型観光、国際化対応など、吉野ビジターズビューローのあり方も含めて、こういったところで戦略的な観光振興を図ろうとしているのか、吉野町の観光ビジョンの方向性について、まずは町長からご答弁をいただきたいと思っております。

野木議長

北岡町長。

北岡町長

ご質問ありがとうございます。多岐にわたる内容でございますが、なかなか整理つかないのでございますが、まず、冒頭に人口の話がされまして、人口の数字だけを追ったりとか、面積の部分とか、それを数字だけで見ていると、本当に寂しくなります。今、はやりではないですけど、流れで関係人口という言い方をしなして、交流人口のような、1回観光で来るとかそういうふうなんじゃなくて、イベントで来るじゃなくて何回も訪れる。あるいは、ふるさと納税で寄附していただく。事業だけ来る。あるいは、2地域居住と、いろんなパターンでの関係を深める方々をどうつくっていくのが大事なかなと思っております、そういうふうに言うと、いろいろ多分ほかの方、定住で次の話からなるかもしれません

けど、そういうふうな方向が大事かなとは思っております。

さて、観光の話でございますが、まず、戦略的観光振興ということで、これ、言葉に意味がありまして、普通に観光計画って、世の中がこうなるだろうからこれに合わす。インバウンドでこんだけ人が来るだろうから、それにどう対応する。こんだけ車が来るからこう対応、そのこうなるだろうからこう対応するって、後追いじゃなくて、我々がこんな観光をしたいんやと、どこの国のどんな人にどう来てほしいと、そういう方々にどんな体験をしてほしいんだと、そういう主体的なやり方というのが、私は、私自身のとらえ方では戦略的な観光振興だと、私はそう答えております。

観光振興につきましては、ひと・まち・仕事創生総合戦略において、地域経済を活性化させるためには、非常に中心的な役割であると、これの観光を中心に回していかなきゃならないと、そのなかで伝統産業であったり、何かも全部ついてくるものであるというふうな感覚でございます。

戦略的な観光振興向上として、魅力あふれる観光地づくりを推進するということとございまして、インバウンドで言いましても、3年先のワールドマスターズでは、カヌーのスプリントでも、確実に300人、周りも入れたら1,000人以上の方々が、ひょっとしたら1週間以上滞在するかもしれないと、それにどう対応するのかということで、そのために、いろんなことをつくっていくかと、そのカヌーもどこから来てもらうのかということも含めて、いろいろやらなきゃならないんですけど、それまでにすることいっぱいありまして、今、それに合わせた観光振興計画じゃなくて、それも踏まえたうえでの振興計画を今、やっていこうと、計画の推進のコンセプトは、何度も訪れたくなる通年型観光地吉野の新しいツーリズムをつくっていこうということでございます。

吉野町の資源、人材を生かした新たな魅力の創出、新たな顧客の取り込みによる滞在客増加と情報発信強化、吉野町の次世代ツーリズムブランドの構築、吉野町の観光地マネジメント推進をする組織の強化と人材の育成ということを基本の方針に定めまして、2022年度までの5年間を対象としてつくったところでございます。

ちょっと、私から思うとスピード感にやや欠けるんですが、今年暮れに、細か

なことをやりながら、アクションプランをしっかりとつくっていったって、誰がどう組織つくって、誰が進めていくんだということを、今年中に決めていくというふうなことでございます。

組織づくりの面におきましては、先ほど、山本議員さんの質問にもございましたが、地域内DMOをつくって、これでうまく観光を中心に産業、木材業もちろんのこと、農業も林業も、そのへん全部ひっくるめた形での観光を進めていく、そういう会社をつくっていきいたいなど。会社なのか、法人をつくっていきいたいなどというつもりでございます。

先ほどの話でもありましたが、本当にお金をたくさん落としてもらわなきゃならない。だから、どこから来てもらう。インバウンドの動きも、思ったよりもはるかに早い。それから、昨日も、総務省の方ともしゃべっていたんですけど、例えば、まずラグビーありますね。ラグビー世界選手権、このラグビーの選手って、3週間ほどいるらしいですけど、週に1回の仕事なんで、間はいっぱいあっちこっち行きたいところあるらしいです。その受皿を今、一生懸命つくっているんだとおっしゃっていました。これは、そのままオリンピックのときにも使える。オリンピック、選手はもっとシビアでしょうけど、その周りの方々と応援する方、自家用ジェットが1,000機以上来るだろうという話もしてます。それから、その次に、今話題になっている、多分、大阪もうできるでしょうけど、IRの話もあって。IRって、一日中、カジノにいるわけじゃなくて、昼間はあちこち買物するだろうと。そうすると、そんな方々ですから、ヘリコプターなり、もっと動くだろうと。我々が狙っているワールドマスターズもそうだろうと。そういうふうな形での全然違った観光というのを、これから本当につくんなきゃならない。

今年たまたまでございましたが、大阪の方々がヘリコプターのツアーをしてくれました。あれ、本当にいい何か試金石だったかなと思っておりまして、そういう動きを我々も本当に考えなきゃならないなと思っておりまして、とりあえずは、この観光振興計画できましたので、これをどうつくっていくか、誰がどうつくっていくのかということ、しっかりと今年中につくっていきいたいと思っております。

野木議長

中井議員。

中井議員

今、町長がご答弁いただきましたように、戦略的というのは、一つの計画ができて、本当にインバウンドは、想像以上に増えています。これ、実は、最後に町長が組織的な人材の必要性というの也被われました。

これ、我々もそうなんですけども、実際に海外にそんなにフランスとか、イギリスとか、ドイツにどんどん行つとるわけじゃないです。本当にだから、どういうニーズが必要なのか。来てもらうために、日本としてはおもてなしという対応の仕方ですね。吉野にも、おもてなしという言葉で凝縮されていますけれども、実は本当に我々が海外に行くとき、その魅力あるものがあるかどうかというところをやっぱり考えていくわけですね。

ですから、今、観光立国という形でフランスが断然にトップを走られております。特に、リピーター率が9割を誇るということは、やっぱりフランスとしてのその観光産業としての細分化された、当然いろいろなニーズに対応できているところがあるから、世界からそれだけの観光客が来るということだと思ひます。

実際に先ほど、町長がどこの国から来てほしい。また、この観光振興計画を進めていくなかで、実際に、これ、計画もちょっと多少見せていただきましたけれども、やはり、この450万円かけてひとつの形ができていますけれども、本当にそこまでもう少しヒアリングができて、一步踏み込んだものになっているのか、実効性があるものがどうなのかというのは、ちょっと疑問がつくところもござひます。

それは、実は、実際に今、インバウンドとして、日本に來られている方が2016年で2,400万人と、さっき、東京オリンピックに向けて4,000万人という話しました。

この2016年の数字でいくと、まだ世界の観光客の2%なんです。なおかつ、そのインバウンドの世界のインバウンドというのは11億8,600万人ということで、そのうちの半分以上が欧州。55億9,400万人が欧州なんです。

ただ、日本への今來ている2,400万人の85%がアジアということで、ほとんど大阪であつたり、東京、若しくは北海道、爆買を中心とした買物で來ている人

が多いと。本来、これから、4,000万人、8,000万人という形の上がっていったときに、このヨーロッパ、欧州の人たちをどれだけ引き込めるかというのが、実はこのインバウンドの特に地方がやらなければならないことだと思うんですね。

ですから、そこまで踏み込めながら、できる体制をとっていけるかどうかというところが、非常に重要になってくると思います。

そんななかで、なかなかビューローとか、このなかのインタビュー、ヒアリングを見ていると、吉野山のビジターセンター、そこでヒアリングをちょっととられていました。実際に、あと、それ以外にもとられているのかどうかわからないですけども、実際に、ヨーロッパの人のヒアリングのなかで、実は、吉野杉の家というの、吉野町が木の魅力発信拠点として、実際にかんりの去年から稼働して、外人さんが来ています。私もちょっと数字をいただきましたら、約85%、80%を超える割合で外人さんが来られているんですね。

実際に昨年度の数字を見ても、吉野杉の家の欧州人の割合、外国人の中の4割がヨーロッパから来ているということなんですね。ですから、実際に、これから、推進体制をしていくなかで、吉野山の観光であり、吉野杉というのをどういうふうに生かしていくかというのが、すごく大事になってこようかなと思います。

ですから、その英会話の当然、多言語対応をしていくということもあるでしょうけども、多言語対応だけに限らず、やはり、日本の、特に吉野になってくると、自然と、このちょっと欠けているというのが食事かなと思うんですね。

海外から、観光立国としてのやっぱり条件としては、気候、文化、また、自然、食事というのが、よくデービット・アトキンソンさんが唱えられている言葉ですけども、この自然と食事のなかで、食事がどうしても、この地方は弱いところがあるかな。

当然、そばとか、そういう日本食、すしとかというのは、吉野でもあんまりないですけども、東京とか大阪やったらあると。でも、この地方になってくると、やっぱり、そういう部分以外の、全国の多様な食に対応できるものをどういう形でそしたらつくっていくんやと。実際に、今のこの現状のなかで、予算も限られる、そして、ある程度、今の来る外国人にしろ、観光客にしても、限られてくる。そのなかで、町長がさっきの答弁で言っていた関係人口やと思うんですね。この

関係人口が、実は一過性のものでなくて継続性、そして、また、その地域に根づいたビジネスを起こしてもらえるチャンスが生まれてくるなというふうに思うんです。

ですから、その関係人口をつくっていくなかで、先ほどちょっと、いろいろインバウンドの話をさせていただきましたけれども、関係人口をつくるうえにおいて、今、ゲストハウス、ちょっと冒頭で吉野杉の家も話させていただきましたけれども、ここが移住、交流拠点とかして、していこうとされております。ただ、上市スタンドとか、この間もフルコトさんが来られて、上市のなかで、ちょっと、イベントもされていまして。あれも、実際に吉野町じゃなくて、よそから来て、その施設を利用して、いろんな人が来るというのはすばらしいことやと思うんです。

そこから一步踏み込んでいったときに、この関係人口を空き家で利用できる場所が今、どれぐらいあるのかどうか。また、その関係人口をつくろうとして試みている施策が今あるのかどうか、ちょっとそのへんをお聞きしたいと思います。

野木議長

北岡町長。

北岡町長

どっからしゃべればいいのかなど思いながら聞いていましたけど、関係人口をつくるのに、今までいろいろやっています。その関係人口という言葉がないころから、吉野応援団ってつくったりとか、今でも、吉野だよりを発行して送らせていただいたりとか、ふるさと納税の対応にも、非常にきめ細かく暑中見舞い出したり、年賀状を出したり、いろんな対応をしながら、関係人口を何とかしよう。東京での催しもふるさと吉野のつながりを大事にした方々をしっかりと固めようという形でのつながりの仕方とか、いろいろやっている中で、ちょっと、これ、整理せなあかんなと思っています。

もう一つ、今おっしゃった、移住、定住のきっかけになるような空き家対策なり、もっと、民泊なりできないのかという話があります。

さっきの外人対応のところで食事の話がありました。僕、食事と、もう一つは、私は、泊まり方だと思うんですね。今の旅館の方いらっしゃるから言いにくい

ですけど、今の旅館の泊まり方では、1人はお断りとか、連泊されたら、何食べてもらうねんという話、ああいう形ではなくて、もっと気軽にうまく回れるような形の、今の旅館を否定するのではなくて、あれはあれでいいんで、違う形の受け取り方も必要かなと。食事に関しては、これはもう1からつくっていかなくやならない。先ほどの農の話でもありましたけど、農の専門家を呼ばせていただいて、吉野町で何がつくれて、じゃ、何をどうレストランで提供できるのかという、そこまでしっかりつくっていくものをやらなくやならない。

極端な例、これはアイデアだけでなかなか難しいですけども、例えば、小麦も作ってパン作らせるとか、ブドウを栽培してワインつくるとか、そんなことも大体やってもいいんじゃないかというぐらい、いろんなことを食をやらなくやならないなどは、一瞬思っています。

話、元に戻りますが、移住、定住のところで、本当に、丸さんのビルでありましたり、三奇楼さんの活躍でありましたり、今、国のほうにもいろいろお願いをしております、三奇楼さんの離れを改修したサテライトオフィスを整備しているというふうな、今そういう予定を進めておりましたり、あるいは、チャレンジショップやサテライトオフィスなんていうのも、これ、どんどんやっという気しております。

全国的にもいろんな方がいろんな市町村でチャレンジしてうまくいっている例もあれば、そうでないのがあると、近隣でもがんばっておられるところもありますので、そういうのを参考にしながら、吉野らしい人の集め方ができないかなと。そのためにも、もっと、そういう方々が吉野に注目しやすくなるための、もっと広い意味での関係人口を、もう広くつくってきたいなど。吉野町、今、現状は7,000人ちょっとしかおりませんが、これ、70万人ぐらいの関係人口があれば、もっと、そういう可能性がどんどん高くなってくるんじゃないかなと思っております。

今のパターンでいうと、三奇楼さんに滞在してきて、ちょっと吉野がいいなと思ったら、上市の移住・定住支援センターで聞いてみて、空き家ないですかなど、空き家あるんやったら、そこ移ってみたいよとか、2地域居住してみたいよとか、そんな方々がちょっとずつやっていると、吉野で仕事したかったら、ちょっと、

試しで上市スタンドで出店してみようかなとか、そんな形の動き方がやっておりますので、これがもう少し、人が多く、幅が広く、何箇所でもやれるような体制というのがつくっていったらいいなというふうに思っております。

野木議長

中井議員。

中井議員

そのとおりやと思うんです。実際にもう今の産業の構造のなかで、なかなか、どういうビジネスモデル、流通も含めてですけれども、持っていくかといったときに、非常に、今のこの人口パイではかなり難しいんで、東京であり、海外であり、いろいろそういう関係性を持っていかないと、なかなか、その産業につながらないというのが現状やと思うんですね。

ですからこそ、その観光という力を交流、そして、産業につなげていく手法が今求められているのだらうと思います。

そんなところで、一番これはやっぱり軸になってくるのがビューロー、そしてまた、宮本参事が今、また、ビューローとの兼ね合いのなかで、行政とのつながりを持ってやろうとされています。

実際にそこが、やはり、主導を持って、この受け入れ態勢とプロモーションを総合的にやっぱりやっていくことが、吉野町の観光力向上につながるんじゃないかなというふうに思います。

みんなやっぱり、そのイメージとしては、例えばインバウンド、漠然と外国人が増えたら、ある程度、町内の地域経済が盛り上がるんじゃないかなというふうな思いはあろうかと思うんですけども、やはり、そこは何でも一緒ですけれども、いろんな財源を投入してやったときに、緻密なやっぱりきっちりとしたマーケティング、調査、そして、また、それを分析できるようなデータと、今はもういろんな情報と、データ分析できる能力が必要な人材もやっぱり投入しながらやっていくという、一時的にコンサル関係とかそういう話はやっぱり聞けるんですけど。それをやっぱりやり抜いていくためには、その思考的能力というか思考できる人、戦略的に考える人をやっぱりつくっていかないと、なかなか今、町長のおっしゃったような理想と、そしてまた、その人材との併走して動く力がなかなか

いかないかなというふうに思います。

だから、そういう意味でいくと、一番重要な部分になってこようかなというふうに思いますので、ぜひ、そこをお願いしたいなというふうに思います。

最後、関係人口で、もう少しだけ、これはちょっとお話だけさせていただいて終わりますけれども、実際に空き家利用から、そしてまた、定住につながっていくなかで、今、住宅施策というのもやられています。実際にこれは、こないだできましたけれども、飯貝、河原屋住宅というのがございます。新規造成していくというパターンと、空き家を利用しながら、また、D I Yとか、いろいろそこにかかわる人がそこに住んでいくということも含めてですけれども、この空き家を利用する方法というの、やっぱりこれはもう、避けて通れない道かなというふうに思いますので、そこらをこの住宅施策をこれから進めていくときに、関係人口、そしてまた、空き家、農地、森林、林地という、このへんの総合的に考えたなかで、移住から定住につなげていくという政策を、これは当然総合企画とか観光だけの問題ではなくて、ビューローも含めてトータル的にやるような関係性をぜひ持っていただきたいなというふうに思います。

そのときに、林業の話で、前言いましたけれども、林地台帳の整備のG I Sというのが、実はこれは林業の森林情報だけではなくて、農地のG I S、また、空き家のG I S、先日、福祉で一人暮らしであったりとかという部分のデータも含めて、そういう管理ができる情報、そしてまた、戦略を立てれるようなデータ分析になってくるんじゃないかなというふうに思いますので、そういうG I S機能も活用した施策をとっていただいたらなというふうに思います。

以上で質問を終わらせていただきます。

野木議長

続いて、上滝義平議員より出されております

(1) 各参事の仕事の内容と課題

住みよい町づくりとは

(2) 小中一貫教育について

の一般質問をお願いします。

5番、上滝でございます。先ほど来から、藪坂議員、それから山本議員、それから中井議員、非常によく勉強したことを言って、本当に吉野に住んでよかった、町づくりはどうあるべきかというようなことで、いろんな立場によって、物事を言っておったんで、もう私、これ以上言うことないわと思いますけれども、きょうは、ノー原稿で何から言おうかなというような思いで一般質問通告書を見て、考えておるところでございます。

とりわけ、私も、現在、72歳になりました。もう何もかもやめて、家ですっこんでおろうかいなというような思いもあるわけですけれども、ほんまに吉野に住んでよかったのかな。これから、運転免許を取られたり、認知症は、まだ認知症には及ばないですけれども、年をとってきて、何歳で死ぬかもわかりませんが、大体私の人生80年だと思っております。あと、8年あるやないかというわけでございますけれども、実際、体が軟弱でございまして、人の前へ行きますと、ちょっと緊張したり、あるいはストレスを発散するのに大きな声を出したり、笑われることが多々あります。

しかし、生きていくためにはそれなりのお金もなけりゃあかんし、健康でもなければなりません。そんななかでよく考えて、吉野町に住んでほんまによかったのは何なのかなということを、自分なりに分析をしております。

きょうは議会運営委員長の中西議員のほうから、一般質問の内容については、わかるけれども、執行権が行政のトップである北岡町長に話をするのが普通やないのかというようなご指摘もいただいたわけでございますけれども、仕事の内容とそれぞれの課題を、参事に聞いていきたいと思っております。

とりわけ、私、前座で申し上げますが、吉野町に住んでよかった町づくりというのは言えるけれども、何が住んでよかったんだと。健康で幸せな家庭が構築できたらいいと、その前々から、あれ、野木議員でしたか、都市計画の問題を何回とか質問しましたね。その都市計画の件についても、実際ゆつくり考えたら、吉野町は吉野熊野自然公園、あるいは農振地域の指定、あるいは市街化調整区域等々ございます。あるいは都市計画地域とかあります。都市計画は国で定めたものです。

そこで、下市、大淀、吉野、3町が、都市計画については一致団結して、見直

さなければならぬものについては国会議員に申し出て、国会で論議をしてもらうこと、というようなことになっております。

とりわけ、わかりやすく言えば、市街化調整区域には家が建てられない。あるいは農振地域についても、地番指定してあったら、その地番を除外しなければ、物が建てることができない。

農業を守るのが大事なのか、開発が大事なのかということになるんですけども、しかし、現在の人口の流れから考えたら、6年前に8,642人だったと、今現在は7,398人であったと、今、直前での人数は7,210人である。そのうちの、65歳以上の人口の高齢者比率が30年5月末現在で48.8%になっております。

人数にしますと、3,510人が65歳以上であります。そんななかで、農業を進めていくにしても、何を進めるにしても、規制がかかっておって何もできへんと、開発もできへんと、つい最近、ある人が、工場を建てたい。そして、従業員を雇って商売に精を出したい。そんな人がおって、ほな、なんぼでも農地あるやないかと、こう言いましたら、農振地域で地番指定されておるので、それを解除しなければ、所有権移転ではできませんので、難しはっせと、頭からそんなことを言われた経緯がございます。

とにかくそういう規制を外すということが、私は根本に、開発をかねて、大事なことであろうと思っております。

そんななかで、各参事の仕事の内容と課題と書いてありますけれども、自分の思う住みよい町づくりとはどうなのか、というようなことを簡単にお答えしていただいて、そして、最後に町長のほうから、行政のトップであるので、町長のほうから、こうします、ああします、こう検討しますというようなご意見をいただきたいなど、こう思っておりますので、総務参事のほうから、まず、仕事の内容と課題についてお答え願いたい。

野木議長

奥出総務担当参事。

奥出
総務参事

私の仕事の内容等についてというところでございますけれども、まず、私、拝命しておりますのは、総務担当参事でございます。兼ねて、総務課長と会計管理

者を拝命しております。担当課につきましては、総務課、財務課、税務収納課、そして議会事務局の担当をしております。

総務課におきましては、職員6名並びに嘱託の臨時職員2名で対応しております。主に人事給与、消防防災、財産管理、入札契約等と、それから、監査委員の事務局、選挙管理委員会の事務局を担当しております。

また、財務課におきましては、職員5名と日々雇用職員1名の6名でございます。予算電算管理、また、行財政改革、出納会計管理並びに決算等を担当しております。

税務収納課におきましては職員8名でございます。町税、町民税、固定資産税等の賦課徴収を担当しております。

そして、議会事務局で2名の職員ということで、計4つの課、24名の指揮監督を担当させていただいております。

課題というお話でございますが、まず、町のすべての課等におきまして、年度当初に組織目標設定シートというのを作成しております。それにつきましては、総合計画並びに総合戦略等のなかで位置づけられた指標等に基づき、組織の方針であったり、課題等を課内で共有をしておるところでございます。先月取りまとめたところでございます。

それ全部を紹介するのはなかなか難しいのでございますけれども、例えば、総務課での主な課題と申しますか、今後の取り組むべきこととしましては、31年度以降のいろんな制度が変わってまいります。人事制度が変わってまいります。定年延長であったり、会計年度任用職員制度であったり、また、引き続き行っている再任用制度というものもありますけれども、それを含めた定員管理計画の見直しというのが、大きな課題のひとつとなっております。

また、防災部門におきましては、自治協議会というのを見据えた町内の各地域での防災計画の策定支援等について、まだまだこれから進めていかなきゃならないというところがございます。

といったふうに、各課でそれぞれ課題は抱えております。

住みよい町づくりのためにというところがございますけれども、私に限らず、吉野町のすべての職員におきましては、すべての住みよい町づくりを進めるため

に、吉野町の最上位計画である第4次吉野町総合計画の後期基本計画並びにまち・ひと・しごと創生の総合戦略に掲げた4つの政策のなかの各施策を推進し、基本目標を達成するということが、住みよい町づくりにつながるのではないかと
いうところでございまして、職員一丸となって各事業施策に取り組んでいるところ
でございます。

以上でございます。

野木議長

上滝議員。

上滝議員

上手にお答えしたように思いますけども、実際、私、こんな質問するのは、私
自身は、町政懇談会をあるところでしたんですよ。そうしますと、今の吉野町の
状況はどうなのかというなかで、課がわかりにくい、人事が早い、そういう問題
点が出されたんですね。

おまけに、町会議員も削減せなあかんという声もありました。そんななかで、
よう考えると、総務参事の仕事の役割は何なのかということをつい聞いてく
れという話でしてん。全部、これ、聞いていたら、時間足りませんから、きょう
は2人ぐらいにしますけれども、とにかく、吉野町の財政状況を見たときに、基
金が大分減っております。そのかわり、借金だけは増えております。ええこと言
葉で言うて、上手に言うて、あれやこれや、そう思います、そうしたいと思いま
す、そう努力させていただきます言うても、確固たる信念と熱意いうんか、情熱
がなさそうに、私は見受けられるわけでございます。

吉野町の有権者の一人一人に聞くわけにいきませんけれども、大半のこの
3,510人の65歳以上の高齢者の方々は、介護保険料が高なった、あるいは、国民
健康保険が5年先に統一されるけれども、その前に、一步、基金がないから、国
民健康保険税が吉野町は特に高なったというような声もよく聞きます。

年金生活でしておられる方々が、介護保険や国民健康保険や町県民税の部分
先に取りられたら、生活ができない。大変しんどい思いをしておられる方々がた
くさんおるということは、参事方々も認識をしていただきたい。

声を大きくして言いたいのは、皆さん、この3,500人という数は、本当に吉野

町の半分ですよ。そんな方々に親切に対応してもらおうということで、町長はタクシーのチケット、券、ワンメーター補助するということで、2年間続けておられる。それで喜んでおるのは、吉野地区の方と上市地区の方は、非常に喜んでおります。一方、中竜門、竜門、国栖、中荘、その人たちは、こんなんもうもろろたって意味ないな。それよりも、スマイルバスを増やしてほしい。あるいは、デマンドタクシーばかりにしたらどうと。バスも空っぽやないか。デマンドタクシーで、今なんぼやな、300円かいな。300円でどこへでも行ってくれるんやったら、ありがたい話やと、私ももう免許取られたら、デマンドタクシーを使うしかないわけでございますけれども、それがどうなるのかということも、最後にまとめて町長に聞きたいと思っております。

次に、北谷参事やな。総合政策参事として、仕事の内容と課題と、自分の思っている住んでよかった町づくりとはどうなのかということをお話し願いたい。

野木議長

北谷総合政策担当参事。

北谷
総合政策
参事

ご質問ありがとうございます。上滝議員の質問に対してお答えさせていただきます。

私、総合政策担当参事でございます。総合政策としましては、大きく分けて二つの業務がございます。一つの課、一つの室がございます。

まず、総合政策課という課がございます。名前のとおり、総合的な業務でございますが、先ほど奥出参事からも申しましたように、第4次吉野町総合計画、総合戦略の進捗管理、各施策、事務事業評価の進捗管理を担当しております。

それとともに、今年の6重要施策についても進捗管理を行っております。

それと、ひとつ、美しい村関係の事業も所管させていただいております。

次に、地域政策室の業務でございます。主な業務としましては、定住対策、空き家対策にもつながるんですけども、定住対策、企業誘致、上滝議員がおっしゃいました地域公共交通、さらには、職員の地域担当制度の業務、区長連合会の事務局、それと、町づくり支援を行っております。

課題としましては、やはり人口減少、これが皆さんご承知のとおり、大きな課

題です。ただ、私が思います人口減少、これについては、もう言うまでもありませんが、日本全体が人口減少しております。2100年には日本全体の人口が約半数に減ると言われております。

このようななかで、人口減少を革命的にとめるということはもはや不可能と思っています。ただ、短期的、中期的には、先ほど申しましたように、環境破壊、空き家の対策等がございます。そういったことも踏まえまして、先ほどからも言いました交流人口も含めて、このような課題をどう展開するかということが課題でございます。

さらに、私が思っております総合計画の源泉は、平成27年度につくりましたまちづくり基本条例でございます。このなかには、まちづくり基本条例第3条第1項第4号に、町内外の交流を図り、人と人のつながりを大切にし、自発的に助け合うまちをつくりますと規定しております。

このようにまず吉野町でおられる方がどのように幸せ、笑顔あふれる吉野町で暮らせるかということ、私自身、役場職員が一丸となって考えていかなければならないと自覚しております。

そのなかで、一番考えているのは、かねてから言います自治協議会、住民が自ら立ち上がっていただいて、行政とともに協働で町をつくっていくということが求められるというふうに考えております。

以上でございます。

野木議長

上滝議員。

上滝議員

ありがとうございました。

北谷君、一生懸命、答弁していただいて、おおきに。

そこで、奥出参事、財政難であるということは誰しもわかるのやけれども、財政を確立するための手段としては、何があんの。

俺は俺で持つておるんやけど、あなた自身、どう思う。お答えください。

知らんのやったら、知らんでええぞ。

野木議長

奥出総務担当参事。

奥出
総務参事

毎年度の予算を執行する際におきまして、また、次年度予算の編成時等におきまして、各担当部署と協力しながら、経費削減は当然のことながら、やっぱり、自主財源の確保に向けた努力を、取り組みを進めるというところが、まず大事だと思います。

そのなかでも、やはり、主要な自主財源である町税の賦課徴収についても、納税者への十分な説明責任を果たしながら、全体の収納率のアップ並びに新たな滞納者をつくらないようにというふうな努力もしていくというところが、まず必要ではないかというふうに考えております。

野木議長

上滝議員。

上滝議員

私の視点は、その固定資産税や町民税というのは、高い安いというような問題点もあると思うけども、そんなところに力を入れたってしゃあないんですよ。私が思うのに、奥出君わかっておるかどうかわかりませんが、ふるさと納税が設置されて、そして、町長はもとより、一生懸命やっていただいたおかげで、今現在、どのぐらいあるのか知りません。2億円か3億円あるのか、なんぼかわかりませんが、それを大事に使っていく。そのことは当たり前やけれども、そのふるさと納税をもっともっと伸ばす努力をしたらいかがなものですかということをお願いいたします。一言。奥出課長。何ぼかわからへんやん。大体でええわ。

野木議長

奥出参事。

奥出
総務参事

ふるさと納税につきましては、平成29年度決算は1億1,000万円余りだったと思います。今年度は目標額をさらに上げて、新たな取り組みを担当のほうで進められているというところがございます。

上滝議員

目標額というのはどれぐらい。

あんだ、担当ちゃうのか。宮本君か。

奥 出
総務参事

1億5,000万円でございます。

野木議長

上滝議員。

上滝議員

宮本君、一生懸命、いろいろ忙しいかと思えますけども、ふるさと納税、やっぱり吉野は世界遺産であり、有名な花の吉野でありますし、つい最近、町長が一生懸命、自然公園をするために、宮滝遺跡の発掘をしていただいた。これも、私長年、一般質問で言うてきたやつが、やっと今ごろ、宮滝遺跡に情熱をささげていただいておりますということも認識しております。

とにかく、早い目、早い目に、よいことは進んでやっていただいて、経費削減でいろんなことがあろうかと思えますけれども、やっぱり、ふるさと納税は1億5,000万円、それを目標額をもっと3億円ほどにさせていただいて、そして、吉野町から出た多くの人に、ふるさと納税していただくような努力をしてください。そんな1億1,000万円やったら、1億5,000万円ぐらいじきや。3億円ぐらい目指していけよ。

町民の皆さん、きょうはテレビ見とる人おったら、ふるさと納税を娘や息子、出ていっとなら、協力をしていただくようお願いを申し上げたいと思います。

これは余計な話やけども。

ほなら、この参事のご意見は聞いたんで、町長にお伺いしたいことが2点だけございます。

1点、町長自身、先ほど言うた今、スマイルバスがどんぐらいの経費使うてどうなっとなか知りませんが、いずれ、このぐらい少子高齢化になりますと、デマンドタクシーを全町でやっていくべきだと、私は思うんですけども、町長はいかがなものかな。お答えください。

野木議長

北岡町長。

北岡町長

常々、もう何年も前から、デマンドタクシーをもっと導入しろという話はずっと指示しております。

ただ、路線の関係があつたりとか、いろんな流れのなかで、今の状態でございます、私自身は全町的に早く変えたいと思っております。

野木議長

上滝議員。

上滝議員

今、町長おっしゃったように、このぐらい高齢化比率が高まれば、当然、デマンドタクシーを一色にすると。バスを奈良交通のバスや委託されておる会社のバスありますわな。何台あるんか知らんけども、それらをなくして、全部デマンドタクシーにする、その答えをお聞きして安堵しました。

私も今後、5年先、10年先、10年もよう生きておらんけども、もうあした死ぬやわからんけども、とにかく力強いお答えありがとうございます。

もう一つ、何や言うの忘れたよ。デマンドタクシー以外に、町長、都市計画について、野木議員が前々から、3回ほど言うてましたけども、同じようなことを。それが何にも実らんと、今現在に至っております。

開発するためには、地籍調査ももう終わって25年から30年たつと思います。

そんななかで、今後、都市計画、大淀と下市と吉野町、3町合わせて国会のほうへ申し出ることはできないのか、お伺いしたいと思います。

野木議長

北岡町長。

北岡町長

かなり誤解されているようでございますが、国会へ言っても、国会議員関係ございません。これは国交省の話でございます。

野木議長

上滝議員。

上滝議員

国会議員と違うか。国交省は国会議員と違うん。ああ、国交省の職員か。
国会議員を通じてやったらあかんのかという意味で言っとんのやで。国会議員を頼んで、町長、顔広いねから。

北岡町長

そんな行政の進め方は余りないと思います。
あらためまして、3町でやっておりまして、かなり以前からこれ、申し込んで、開発はなかなかしにくいとか、住居建てにくい、野木議員からもう何回もお聞きして、これを外せないかとか、いろんところ、交渉いたしました。
結局、最終的には、3町の足並みがそろいませんでした。というのも、まず、それが1点。それから、県のほうからのご指示は、これで今のなかでも十分に活用できる、きちんと開発したいところは、きちんと出してくれば開発はできる。それを全く規制を外して自由にするよりも、何をしたいかをきちんと決めてやってきたほうが、そのほうが正しい行政だというふうなご指示をいただいております。

野木議長

上滝議員。

上滝議員

よくわかりました。
私、国会議員も、誰々を選んだり、あるいは吉野町のために国会議員が一生懸命やってくれてんねんなど、国会議員がひとつの数になって、当局へ物を申してくれるのが普通の話ではないかというようなことで、国交省のほうへ直接、それは、町長、顔を知っておったら物申して改革をしていただいたら、それは一番それにこしたことはないんです。
その件は終わりました、次に、小中一貫教育についてでございます。これは教育長にお答え願いたいと思いますけれども、これは、単に子供が減って、そして、合理化を進める、そんなことで合併するのか。あるいは、お金がかかるから将来のことを見据えて、子供が少なくなったんで合併するんだというようなことを教育長は思っていないと思いますので、そこで、理想な形というんですか、小中一貫教育について、教育長なりにお答え願いたいわけでございますけれども、私は、

教育長にお願いしたいのは、やっぱり、今、給食費、幼小中と全部行っとんか知らんけども、約1,500万円ほど使っております。そんな無駄遣い、1,500万円が高いんか、安いんかは別として、合併する際には、ほかの町村がやっていないようなことを考えていく。

給食費を無料化していくぐらいの姿勢があってほしいなど、こう思うんですけども、いかがなものでしょうか。

野木議長

森本教育長。

森 本
教 育 長

ご質問ありがとうございます。自席にて答弁をさせていただきます。

ご質問にありました小中一貫教育でございますけれども、基本的に小学校及び中学校が目指す子供像というものを共有いたしまして、義務教育9年間を通して、教育内容をつくって系統的に教育をしていく方法でございます。

現在の学校教育を取り巻く環境、また、本町の教育課題を考えましたときに、大変この9年間を見据えた教育というのは重要で、これからの教育について大変効果的なものであるというように考え、私自身、取り組んでいるところでございます。

これまでも議員のほうからご質問がございましたように、これまでの取り組み、また、現在の状況と、そして、私の小中一貫教育に対する思いというものを、少しお話をさせていただきたいと思っております。

私は本町の小中一貫教育の推進に当たって、今後の児童・生徒の減少を見通しつつも、減少に伴う学校の適正規模の議論に終始するのではなくて、また、先ほど出ておりましたけれども、財政的な効率化優先の議論でもない。何よりも、ふるさと吉野への郷土愛、愛着心あふれる人づくりを、基本理念のもととなる基礎学力の定着と、そして向上、また、人間関係力の向上といった質の高い教育のあり方を追求していくことが、私が目指す小中一貫教育のとらえでございます。

昨年度は、教育委員会といたしまして、当委員会の諮問機関であります吉野町教育振興審議会に、吉野町に適した小中一貫教育のあり方についての提言を求め諮問を行いまして、今年3月8日にその答申となるご提言をいただくなど、

保護者、また、学校教職員、学識経験者、ふだんから学校に関わっていただいている地域の方々の参画を得て、さまざまなご意見をいただきながら、丁寧な議論を積み重ね、小中一貫教育の推進に当たってまいりました。

これらの意見がまとめられました提言を踏まえながら、既に本町が掲げております12年間の連続した学びのある園・小・中一貫教育の方向性として、私自身、二つの柱を持っております。

ひとつは、こども園の教育現場の先生方がつくられた、5歳児のこども園と小学校を円滑に接続していくための園小接続プログラムの実施でございます。

このプログラムは、5歳に成長いたしました園児が行う小学校生活を意識したアプローチカリキュラムと、それから、入学時のしばらくの間、実際の小学校生活になれ親しむためのスタートカリキュラムという、二つのカリキュラムから成っております。この取り組みは、また同時に、義務教育期間に入る子供たちの安心と安全にもつながるものというように考えております。

本町でつくりましたこのプログラムは、奈良県下でもモデルのひとつとなっております。

分離型施設でのスムーズな園・小・中の接続ができる内容となっております。このプログラムの実践を通して、ゼロ歳児から5歳児までを預かります幼保連携型の吉野こども園と、それから、3歳児から5歳児を預かる幼稚園型のわかばこども園の2園で、今後も小学校の学びにつながる保育、教育を進めていきたいというように考えております。

もう一つは、義務教育9年間の連続した学びを実現するため、小学校と中学校との共同授業に今、取り組んでおります。

中学校の教員が小学校に出向きまして、小学校の教員とともに授業を行い、義務教育期間の一貫性のある教育活動をより効果的に行うために、小学校の教員と中学校の教員が互いに意識改革を進めながら、本町に適した一貫教育の実践の場をどのようにつくっていくのか。また、目指す一貫教育の環境について、具体的な手だての研究と検証を重ねながら、ここで研究された成果をもとに、保護者の方や地域の皆様方に、目指すべき小中一貫教育の内容について、お話をまた、今後させていただきたいというように考えております。

また、同時に、この取り組みといいますのは、小学校の児童の中学校生活への不安軽減と、興味関心の高まり、中学校教員の小学校児童への理解の深まり、専門性がある。また、2人の教員による個に応じた指導の充実によって、学力の定着をはじめ、2人の学校生活への安心を醸し出すものというようにも考えております。

以上のような考えのもとで現在、園小接続プログラムの実践と、そして、修正等の検証を今、行っているところでございます。

小中共同事業では、小学校の5年生、6年生の英語活動に、1年を通して、中学校の教員が教室に入り、実際に、児童を教えております。

また、2学期には、6時間程度でございますけれども、中学校の教員が小学校の6年生で算数の共同授業を行う予定としております。

教育委員会では、吉野町に適した小中一貫教育のあり方についての提言の内容を十分に検討し、小中学校の一貫した教育目標、また、それに基づいた教育課程の編成、学校形態や施設等を含めた吉野町らしい、そして将来に展望の持てるような教育システム等の基本方針を定めるべく、4名の教育委員と私と合わせて5名で議論を進めているところでございます。

私自身、町長の最初のごあいさつにもございましたけれども、8月末ぐらいにひとつの結論を見出したいという思いで、今進めているところでございます。

教育委員会が考える基本方針につきましては、今後、議会においても、また、保護者や地域の皆様にも多くの方のご意見をいただきながら、よりよき方向へと進め、本町に適した教育活動の場の整備を目指し、具体的な計画づくりへとつなげてまいりたいというように考えております。

また、議員のほうから、ご指摘、お話しいただきました給食費等についてでございますが、現在、教育内容の充実を図る観点から、基本方針の検討を行わせていただいております。児童・生徒へのメリットというのは、何よりもまずは教育の面でのメリットということを考えております。

基本方針が決まりまして、今後、教育環境の場等の具体的な計画案が検討されるようになりますと、さまざまな観点で検討すべき内容がまた出されて、それが整理されてくると思います。

これから先のことで、直接のお答えになったかどうかわかりませんが、そういうような形で今後進めさせていただきたいと思っております。

これからも小中一貫教育につきまして、ご理解と、それからご協力をお願いをいたしたいと思っております。

野木議長

上滝議員。

上滝議員

もう時間もないのであれですけど、教育長、丁寧な答弁ありがとうございました。

今後、いろんな問題があろうかと思っておりますけれども、それをクリアして、よりよい吉野町であってほしいなど、こう思っております。

学力自体が伸びて、吉野中学校、小中一貫教育をすることによって学力向上され、そして大淀からも下市からも大阪からでも、転出して吉野の学校で学びたいというような教室にしてもらいたいなど、こう思っております。

ありがとうございました。

終わり。

野木議長

一般質問を終わります。

本日上程しました議案の審議がすべて終了いたしました。

7日から、常任委員会・特別委員会を開催いたしまして、付託案件等の審議をお願いしたいと思います。各委員会の日程を申し上げます。

6月7日 午前10時 産業建設委員会

6月7日 産業建設委員会終了後 総務委員会

6月8日 予備日

6月9日 休会

6月10日 休会

6月11日 午前10時 文教厚生委員会

6月11日 午後1時 予算決算特別委員会

6月12日 予備日

6月13日 午後3時 本会議（第2日目）

を開会いたします。

明日からの委員会には、十分ご審議を賜りますようお願いいたします。

本日はこれもちまして、散会することにいたします。ご協力ありがとうございました。

（ 午後 2 時 5 1 分 散会 ）

平成30年第2回吉野町議会定例会会議録（第2日目）

1. 招集年月日 平成30年6月13日
2. 招集場所 吉野町議会議場
3. 開会時刻 6月13日 午後3時10分開会
4. 応招議員 1番 下 中 一 平 2番 上 佳 宏
4番 中 井 章 太 5番 上 滝 義 平
6番 野 木 康 司 7番 山 本 隆 敏
8番 藪 坂 眞 佐 9番 中 西 利 彦
10番 西 澤 巧 平
5. 不応招議員 3番 山 本 義 史
6. 出席議員 応招議員に同じ
7. 欠席議員 3番 山 本 義 史
8. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職、氏名
町 長 北 岡 篤 副 町 長 和 田 圭 史
教 育 長 森 本 弥寿則 総合政策参事 北 谷 隆 範
総 務 参 事 奥 出 亘 関西ワールドマッスゲームズ参事 岡 本 克 也
産業・観光参事 宮 本 憲 一 暮らし環境参事 奥 田 昌 弘
住民・福祉参事 小 泉 喜 弘 教 育 次 長 芳 田 賢 二
9. 本会議に職務のため出席した者の職、氏名
局 長 小 西 修 司 主 任 玉 村 陽 子
10. 議事日程
日程1 委員長報告（産業建設委員会・総務委員会・文教厚生委員会
予算決算特別委員会）
日程2 議第29号 吉野町貸し農園の設置及び管理に関する条例を制定することについて
日程3 議第30号 吉野町税条例の一部を改正することについて
日程4 議第31号 吉野町学童保育事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正することについて

- 日程 5 議第 32 号 平成 30 年度吉野町一般会計補正予算（案）第 1 号について
- 日程 6 議第 33 号 動産の買入れに係る財産の取得について
- 日程 7 議第 34 号 動産の買入れに係る財産の取得について
- 日程 8 認第 1 号 平成 29 年度吉野町水道事業特別会計の剰余金処分及び決算の認定について
- 日程 9 委員会の閉会中の継続審査について
- 日程 10 常任委員会の閉会中の所管事務の調査について
- 追加議案等
- 日程 11 選第 5 号 吉野町選挙管理委員及び同補充委員の選挙について
- 日程 12 同第 4 号 吉野町固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程 13 議員派遣について

11. 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

12. 議事の経過は次のとおり

野木議長

ただいまの出席議員総数は9名でございます。

定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程1 6月6日の本会議で各委員会に付託した議案等の審議結果について、委員長報告を願います。

まず、産業建設委員会 西澤 巧平委員長にお願いします。

西澤産業
建設委員
会委員長

産業建設委員会委員長報告を行います。

本定例会において、産業建設委員会に付託されました議案等の審議、並びに、結果につきまして、ご報告を申し上げます。

当委員会は、6月7日午前10時から理事者に出席を求め、開催いたしました。

付託された、「議第29号 吉野町貸し農園の設置及び管理に関する条例を制定することについて」は、定住促進と遊休農地の利活用を図り、地域の活性化を促進するため、7月から上市地内のみどりの村に1区画約60㎡を年間使用料6,000円で、町営の貸し農園を設置するための条例制定であるとの説明を受け、慎重に審議いたしました。当委員会としては、初めての試みでもあることから、今後の運営状況も精査し、必要に応じ検討することを求め本案を承認することといたしました。

以上が当委員会における調査、審議の結果であります。

尚、議会閉会中におきましても、当委員会所管事項について、継続して審議できるよう申し出いたしまして、産業建設委員会委員長報告を終わります。

野木議長

続いて、総務委員会 山本 隆敏委員長にお願いします。

山本隆敏
総務委員
会委員長

総務委員会委員長報告を行います。

本定例会におきまして、総務委員会に付託されました議案等の審議、並びに、結果につきまして、ご報告を申し上げます。

当委員会は、6月7日午前11時30分から理事者に出席を求め、開催いたしました。

まず、「議第30号 吉野町税条例の一部を改正することについて」は、生産性向上特別措置法に関連する固定資産税の課税の特例措置について規定するもので、法律に規定する設備等を導入した場合には、償却資産にかかる固定資産税を課税開始から3年間ゼロにするための改正であるとの説明を受け、本案を承認することといたしました。

次に、「議第33号 動産の買入りに係る財産の取得について」及び「議第34号 動産の買入りに係る財産の取得について」は、吉野第4分団と吉野第5分団の消防ポンプ自動車を両分団の事情に応じた形態で導入するための財産取得の契約であるとの説明を受け、本案を承認することといたしました。

次に、「発議第2号 吉野町議会の議員の定数を定める条例の一部を改正することについて」は、本会議に引き続き提案理由についての議案質疑が行われ、議案記載の提案理由に誤りがあるとのことが確認されました。また、提案理由に論理の矛盾があり不明瞭な理由で議論することができないとの意見や、議員定数の削減はより多くの町民の意見を町政に届ける機会を阻むものとなり、慎重な対応を望むとの意見も出されました。

当委員会としては、議員定数を含めた議会改革の必要性は議員全員が認識しており、審議中の本件を含め議会改革全般を検討し、一定の方向性を決めていく必要があるということから、閉会中もなお継続審査を要するもとの決し、本件については会議規則第75条の規定により継続審査を申し出るところであります。

次に、議会のペーパーレス化について。まず、本年3月定例会中の総務委員会でのペーパーレス化の導入について検討の合意に伴い、4月27日に実施した北葛城郡上牧町議会へのペーパーレス会議の導入団体事例視察について、上牧町のタブレット端末導入の経緯及び費用等の視察報告を行いました。

当委員会としては、タブレットの議会運用方法について情報収集も含め、さらに検討していくことといたします。

次に、消火器の安全利用について、総務課より、消火器の価格帯、耐用年数及び廃棄方法について説明を受けました。

以上が当委員会における調査、審議の結果であります。

尚、議会閉会中におきましても、当委員会所管事項について、継続して審議できるよう申し出いたしまして、総務委員会委員長報告を終わります。

野木議長

続いて、文教厚生委員会 藪坂 眞佐委員長にお願いします。

藪坂文教
厚生委員
会委員長

文教厚生委員会の委員長報告を行います。

本定例会におきまして、文教厚生委員会に付託を受けました議案の審議、並びに結果等につきましてご報告を申し上げます。

当委員会は、6月11日午前10時から理事者に出席を求め、開催いたしました。

まず、「議第31号 吉野町学童保育事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正することについて」は、学童指導員の要件規定の明確化と文言の変更及び、国の放課後子ども総合プラン新規創設により、新たに追加する受け入れ児童数30万人に対する、指導員不足解消のための規制緩和である旨の説明を受け、本案を承認することといたしました。

続いて、平成29年度及び平成30年度4月5月の学童保育利用児童数及び、指導員体制について、平成30年度学童保育年間保育計画及び年間行事計画についての報告を受けました。

次に、小中一貫教育推進事業の進捗について、吉野町教育振興審議会施設検討部会より吉野町に適した小中一貫教育の有り方について提言書をいただき、提言を元に今後は教育員会で集中審議を重ねた上、8月末に取りまとめ9月議会に上程する予定であるとの報告を受けました。

次に、史跡宮滝遺跡第69次発掘調査の成果概要について、第39次発掘調査は、第41次調査で一部確認されていた掘立柱建物の規模と、構造の確認を目的として調査を行い、① 第41次調査で確認された掘立柱建物の続き部分にあたる柱穴を検出し、その規模を確認できた。② 西側で南北方向にのびる掘立柱塀の

もや

柱穴を確認できた。③ 建物の身舎部分の柱穴と、その四方に庇を巡らせるため

けたゆき ま はり
の柱穴が確認できた。これらにより四面庇の非常に大きな建物（桁行 9 間・梁

ゆき ま
行 5 間）で、内裏や大極殿に匹敵する可能性のある、奈良時代の宮滝における中心的な施設であったと評価できるとの報告を受けました。

次に、次に長寿福祉課担当の老人福祉センター中荘温泉の耐震改修工事について、工事スケジュール・食堂の運営・食堂の運営に関する工事スケジュール変更・今後の施設運営等報告を受けました。

工事スケジュールについては、6 月下旬ないし 7 月上旬に設計監理の入札を実施。8 月下旬に耐震補強及び大規模改修工事の入札を実施。9 月の定例会にて工事契約承認を経て、10 月 1 日から工事实施の予定であること。

食堂の運営については、当初、中荘まちづくり協議会と運営実施の有無も含め具体的な協議を行い、実施するのであれば、その意向を設計に反映させたく、食堂と駐車場整備は平成 31 年度に実施予定であったが、現段階で、食堂を全面的に中荘まちづくり協議会が運営するのは困難であるとの意思表示をいただき、それに伴い、新たな食堂運営案として料理好きなヤングシニアや若年層、個人あるいはグループの方々が、日替わりシェフとなり、吉野の食材や自家栽培野菜等を使った自慢の料理を提供していただく中荘温泉ふれあい食堂を検討している。

また、食堂の運営に関する工事スケジュール変更については、新たな食堂運営案により、平成 31 年度に予定していた食堂や駐車場等の改修工事を前倒しで実施し、12 月定例議会に補正予算案を上程して、今年度中にすべての工事を終了し、平成 31 年 4 月 1 日グランドオープンできればと考えている。

施設運営については、(仮称) 中荘温泉クラブや中荘温泉ふれあい食堂（日替わりシェフ）等具体的な協議を進めながら、平成 31 年度からのスムーズな運営につなげていきたい。そのために吉野町社会福祉協議会への指定管理の提案を 9 月定例議会で予定している等の報告を受けました。

以上が当委員会におきます調査、審議の結果であります。

また、議会閉会中におきましても、当委員会所管事項について、継続して審議できるよう申し出いたしまして、文教厚生委員会委員長報告を終わります。

野木議長

続いて、予算決算特別委員会 中井 章太委員長にお願いします。

中 井
予算決算
特別委員
会委員長

予算決算特別委員会委員長報告をさせていただきます。

本定例議会におきまして、予算決算特別委員会に付託を受けました議案の審議並びに結果等につきまして、ご報告を申し上げます。

当委員会は、6月11日午後1時から、理事者に出席を求め、開催いたしました。

まず、「議第32号 平成30年度吉野町一般会計補正予算（案）第1号について」。補正規模は、3,274万9千円で、予算総額を59億5,074万9千円とするもので、主な歳入の補正は、事業財源の国庫委託金651万9千円、小学校改修事業債810万円及び、繰越金1,673万6千円の増額であり、主な歳出の補正は、都市部からのクリエイターや起業家に特化した若者の定住促進を目的とする移住交流推進事業195万2千円、新たな住民相互による支えあいを生み出し得るシェアリングエコノミーを活用し、新たな人材発掘を図るシェアリングエコノミー推進事業651万9千円、ジャポニズム2018オープニング式典での観光プロモーション等を実施する観光力向上事業107万5千円、吉野北小学校2階バルコニー木質化工事費813万6千円、消防団員退職報償金102万4千円、職員の人事異動等に伴う職員給与費1,404万3千円の増額などであるとの説明を受け、本案を承認することといたしました。

次に、「認第1号 平成29年度吉野町水道事業特別会計の剰余金処分及び決算の認定について」。平成29年度は簡易水道事業の統合により収益的収入は3億5,863万7,976円、収益的支出は3億6,939万3,960円であり、業務量は、給水人口7,213人、給水戸数4,606戸、有収率87.34%、主な投資事業としては、峰寺地区送配水管布設替工事を行ったことなどの説明を受けました。

また、年度末の未処分利益剰余金は、マイナス1,419万3,740円で、利益積立金1,420万円を取り崩し処分するとの説明を受け、本案を承認することといたしました。

以上、本委員会に付託されました、議案等の審議結果について、予算決算特別

委員会委員長報告を終わります。

野木議長

上程議案の採決に入ります。

日程2 議第29号「吉野町貸し農園の設置及び管理に関する条例を制定することについて」意見を求めます。

(「 意 見 な し 」 の声あり)

お諮りします。本案を原案どおり可決することに異議ございませんか。

(「 異 議 な し 」 の声あり)

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

日程3 議第30号「吉野町税条例の一部を改正することについて」意見を求めます。

お諮りします。本案を原案どおり可決することに異議ございませんか。

(「 異 議 な し 」 の声あり)

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

日程4 議第31号「吉野町学童保育事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正することについて」意見を求めます。

(「 意 見 な し 」 の声あり)

お諮りします。本案を原案どおり可決することに異議ございませんか。

(「 異 議 な し 」 の声あり)

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

日程5 議第32号「平成30年度吉野町一般会計補正予算(案)第1号について」意見を求めます。

お諮りします。本案を原案どおり可決することに異議ございませんか。

(「 異 議 な し 」 の声あり)

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

日程 6 議第 33 号「動産の買入れに係る財産の取得について」意見を求めます。

(「 意 見 な し 」 の声あり)

お諮りします。本案を可決することに異議ございませんか。

(「 異 議 な し 」 の声あり)

異議なしと認めます。よって、本案を可決することに決しました。

日程 7 議第 34 号「動産の買入れに係る財産の取得について」意見を求めます。

(「 意 見 な し 」 の声あり)

お諮りします。本案を可決することに異議ございませんか。

(「 異 議 な し 」 の声あり)

異議なしと認めます。よって、本案を可決することに決しました。

日程 8 認第 1 号「平成 29 年度吉野町水道事業特別会計の剰余金処分及び決算の認定について」意見を求めます。

(「 意 見 な し 」 の声あり)

お諮りします。本決算を認定することに異議ございませんか。

(「 異 議 な し 」 の声あり)

異議なしと認めます。よって、本決算を認定することに決しました。

日程 9 「委員会の閉会中の継続審査について」総務委員長から委員会において審査中の、「発議第 2 号 吉野町議会議の議員の定数を定める条例の一部を改正することについて」会議規則第 75 条の規定によって、継続審査の申し出がありました。

お諮りします。本案を委員長からの申し出どおり、継続して審査することに異議ございませんか。

(「 異 議 な し 」 の声あり)

異議なしと認めます。よって本案は、継続審査とすることに決しました。

日程 10 「常任委員会の閉会中の所管事務の調査について」

それぞれの委員長より、会議規則第 75 条の規定によって、所管事項について閉会中の継続審議の申し出がありますが、これに異議ございませんか。

(「 異 議 な し 」 の声あり)

異議なしと認めます。よって、それぞれの委員長の申し出どおり、閉会中の継続審議とすることに決しました。

追加議案が出ております。

日程 11 選第 5 号「吉野町選挙管理委員及び同補充委員の選挙について」を議題として上程し、議案は事務局が朗読いたします。

(事 務 局 朗 読)

地方自治法第 181 条及び第 182 条には、選挙管理委員 4 名及び同補充員 4 名を、選挙権を有するもので、人格が高潔で、政治及び選挙に関し公正な識見を有する者のうちから議会において選挙すると謳われております。

選挙の方法については、地方自治法第 118 条の規定により、指名推薦によることにしたいと思いますが、異議ございませんか。

(「 異 議 な し 」 の声あり)

異議なしと認めます。よって選挙の方法は、指名推薦とすることに決定いたしました。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、異議ございませんか。

(「 異 議 な し 」 の声あり)

異議なしと認めます。よって議長が指名することに決定いたします。

まず、委員の指名をいたします。

吉野町上市 中本 寛氏、吉野町千股 奥田 義實氏、吉野町窪垣内 窪 正則氏、吉野町御園 鶴谷 年史氏。以上の 4 名を指名いたします。

ただいま議長が指名いたしました 4 名を、選挙管理委員の当選人と定めることに異議ございませんか。

(「 異 議 な し 」 の声あり)

異議なしと認めます。よってただいま指名いたしました4名が吉野町選挙管理委員に当選されました。

次に、同補充員を指名いたします。尚、補充員の補充順位は指名の順番といたします。補充員1番 吉野町南国栖 辻内 大祐氏、補充員2番 吉野町丹治 武林 清敏氏、補充員3番 吉野町山口 中井 由美子氏、補充員4番 吉野町 柳 西本 眞範氏。以上のとおり指名いたします。

ただいま指名いたしました補充順位による被指名人をもって、当選人と定めることに異議ございませんか。

(「 異 議 な し 」 の声あり)

異議なしと認めます。よってただいま指名いたしました4名が補充員に当選されました。

日程 12 同第4号「吉野町固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについて」を議案として上程し、議案は事務局が朗読いたします。

(事 務 局 朗 読)

説明を求めます。北岡町長。

北岡町長

山本 康一氏のご紹介をさせていただきます。

昭和36年3月に奈良県立吉野高等学校建築科をご卒業後、昭和36年4月に大阪市役所に奉職されました。

また、退職後は宮滝自治会長、中荘地区区長会長、吉野町水道事業運営委員などを歴任されており、町政・地域活動のため、日々ご尽力いただいております。

どうぞよろしく願いいたします。

野木議長

質疑を求めます。

意見を求めます。

(「 意 見 な し 」 の声あり)

お諮りします。本件を同意することに異議ございませんか。

(「 異 議 な し 」 の声あり)

異議なしと認めます。よって、本件を同意することに決しました。

日程 13「議員派遣について」を議題といたします。

会議規則第 128 条の規程により、お手元に配布のとおり、議員派遣をいたしたいと思いますが、異議ございませんか。

(「 異 議 な し 」 の声あり)

異議なしと認め、お手元に配布のとおり、議員派遣をいたすことに決しました。

本定例会に付議されました議案の審議はすべて議了いたしました。

お諮りします。これをもって、本定例会を閉会いたしたいと思いますが、これに異議ございませんか。

(「 異 議 な し 」 の声あり)

異議なしと認めます。

閉会にあたり、町長のごあいさつをお願いいたします。北岡町長。

北岡町長

閉会にあたりまして、ごあいさつを申し上げます。

本定例会に提案いたしました、わたくしどもからの議案、すべてご了承いただきましてまことにありがとうございます。

また、議員発議がございましたが、議会の定数に意見しての議案がございました。そのなかで、本当に議会の改革をしていこうという、皆様方の熱い思いを充分聞かせていただきました。あらためて敬意を表するところでございます。立派な成果が上がりますことを期待しております。

また、閉会中にも審議していただけるということでございます。

これから事業もどんどん進んでまいりますので、どうか皆様方のご指導ご鞭撻をあらためてお願い申し上げまして、閉会のごあいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。

野木議長

ありがとうございます。

皆様の熱心なご審議によりまして、全議案を議了することができました。ここに閉会の運びとなりましたことを深く感謝申し上げます。これを持ちまして平成30年第2回吉野町議会定例会を閉会いたします。

ご協力ありがとうございました。

(午後 3 時 3 7 分 閉会)

